

ふじさわ下水道ビジョン

(最終案)

藤沢市下水道部

目 次

第1章 改定にあたって	1
1 改定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 位置付け	2
4 改定方針	3
5 ビジョンの構成	4
第2章 これからの下水道の役割と課題解決の方向性	5
1 これからの下水道の役割	5
2 課題解決の方向性	12
第3章 基本理念と基本方針	25
1 基本理念	25
2 基本方針	27
第4章 施策	28
1 【施策1】 効果的・効率的なストックマネジメント*運用体制の構築	29
2 【施策2】 スtockマネジメント実施方針*の着実な推進	30
3 【施策3】 将来を見据えた下水道施設の最適化	30
4 【施策4】 効率的な浸水対策施設整備の推進	31
5 【施策5】 浸水被害最小化に向けたソフト対策*及び自助*・共助*による取組	31
6 【施策6】 下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策*）	32
7 【施策7】 大規模地震に備えた事前予防対策の導入と推進（ソフト対策*）	32
8 【施策8】 放流水質*の適正維持	33
9 【施策9】 雨天時リスク対策の推進	33
10 【施策10】 新エネルギー等の導入・活用の検討・推進	34
11 【施策11】 循環型社会に向けた資源の再利用	34
12 【施策12】 市街化調整区域*などにおける汚水処理の促進	35
13 【施策13】 健全経営に向けた財政基盤の強化	35
14 【施策14】 持続可能な運営体制・組織基盤の強化	36
15 【施策15】 くらしを支える下水道の「見える化」の推進	36
第5章 推進方策	37
1 健全経営を意識した事業運営	37
2 情報技術の活用による業務変革	38
3 多様な主体との連携による事業推進	38
4 新たなニーズへの対応	39
第6章 ビジョンの実現に向けて	42
1 実行計画の策定・推進	42
2 藤沢市型アセットマネジメント	43
3 進行管理	44
■用語解説	45

* 巻末の「用語解説」の対象となる語句には「*」マークを付けています。

第1章 改定にあたって

1 改定の趣旨

下水道は、都市における生活環境を改善し、浸水を防除するとともに、海や川の水質を保全するなど、市民の暮らしや都市機能、水環境を守るために欠かすことのできない生活基盤施設です。

本市の下水道事業は、1951年（昭和26年）から積極的に整備を行い、2020年（令和2年）度末における下水道処理人口普及率^{*}は、95.9%とほぼ全市域で使用できる状況に至っています。

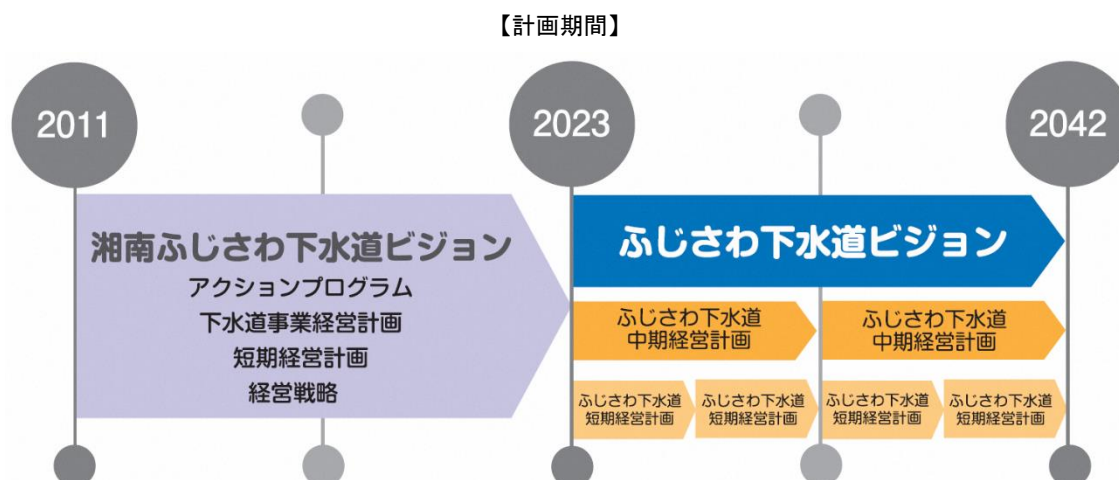
この間、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、課題も多様化してきました。本市では、それらの変化や課題に対応するため、2011年（平成23年）に20年間の事業の目指す方向や方針を示す「湘南ふじさわ下水道ビジョン」（以下「旧ビジョン」という。）を策定しました。その後、アセットマネジメント^{*}への取組を進めるとともに、効率的かつ効果的な事業運営に努めてきました。

しかし、下水道事業を含む社会全般の動向に更なる大きな変化が現れてきています。特に、将来における人口減少や人口構造の変化、情報社会から超スマート社会^{*}「Society5.0（ソサエティ5.0）」への進展といった人々のくらしの基盤の変化など、これまでの事業の進め方に大きな変革が求められています。また、環境側面においては地球温暖化^{*}対策の取組強化を、防災^{*}側面においては激甚化する災害への対応強化なども求められています。

これらの課題や、これまで行ってきた取組、これからの下水道の役割及び、近年の国や社会の動向を踏まえ、本市下水道事業が未来の姿を支えるための新たに目指す方向や方針を示し、より効率的かつ効果的な下水道事業の推進を図るため、旧ビジョンを全面的に改定し、「ふじさわ下水道ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）を策定します。

2 計画期間

本ビジョンの計画期間は、今後の人口動向などを踏まえて2023年（令和5年）から2042年（令和24年）までの20年間とします。



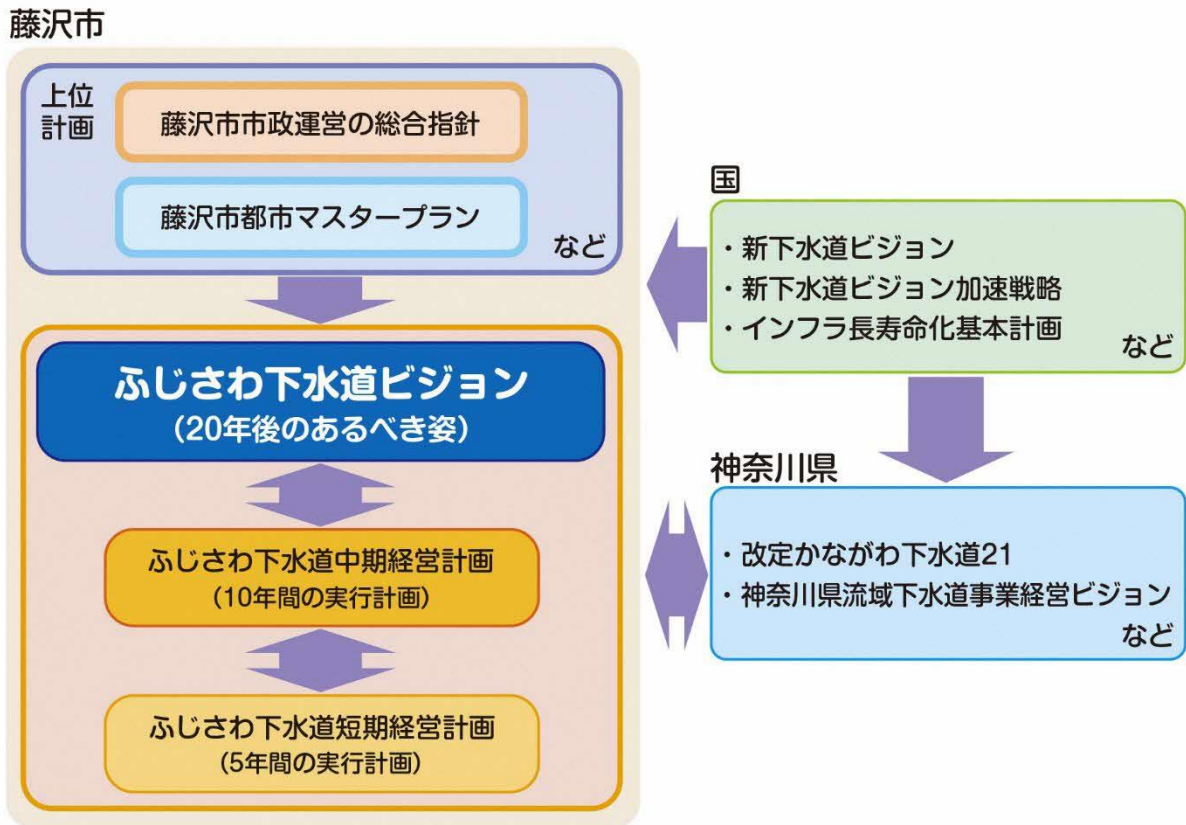
3 位置付け

本ビジョンは、本市下水道事業の目指す方向と方針を示すものであり、事業を進めるうえでの羅針盤（指針）として本市下水道事業全体を俯瞰し、将来的視野を踏まえた構想とします。

また、この方向と方針を具現化させる施策や事業を実施するために、中期的な実行計画として「ふじさわ下水道中期経営計画」（以下「中期経営計画」という。）を、短期的な実行計画として「ふじさわ下水道短期経営計画」（以下「短期経営計画」という。）を策定します。

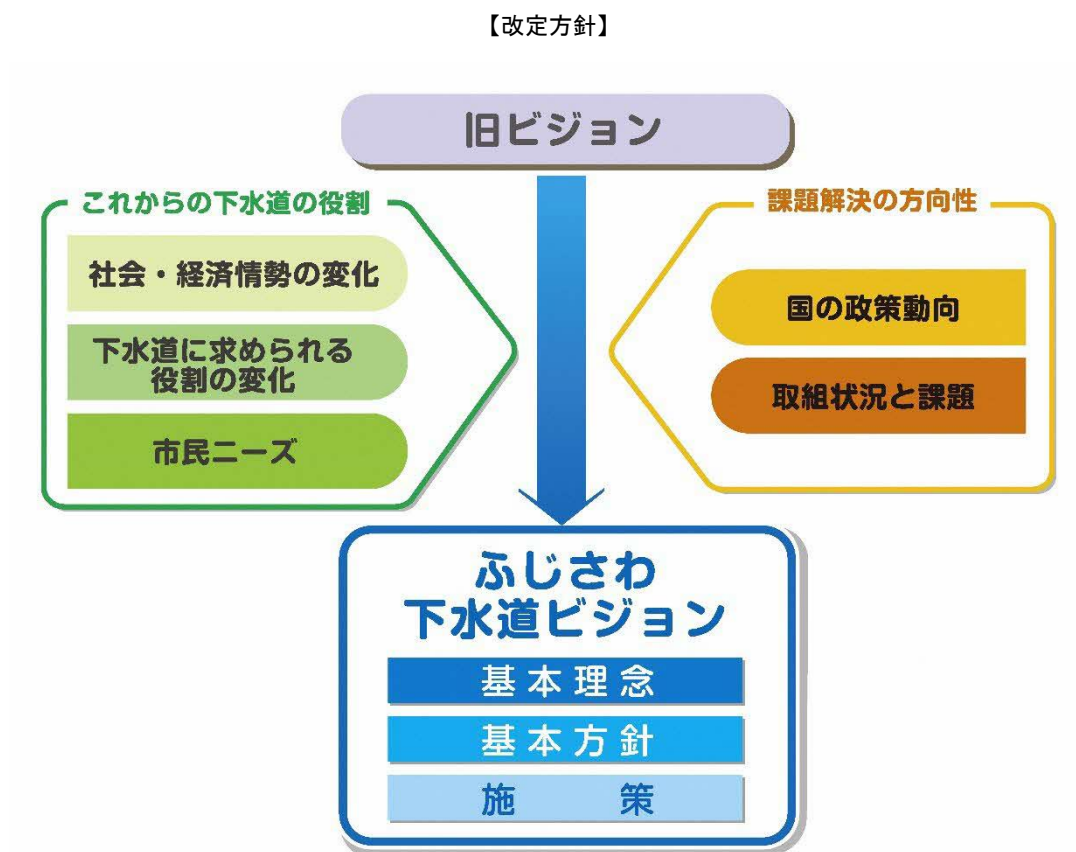
本ビジョンは、市の長期的視野に立つ重要課題に対応する計画にあたる「藤沢市市政運営の総合指針」と、都市計画*に関する基本的な方針にあたる「藤沢市都市マスタープラン」との整合を図りながら、本市下水道事業の20年後のあるべき姿を見据えて、下水道事業の持続と進化を図っていきます。

【位置付け】



4 改定方針

改定にあたっては、今後の下水道の20年先を見据え「これからの下水道の役割」と「課題解決の方向性」を踏まえたうえで、次のような進め方で、ビジョンの理念、方針及び施策を定めます。



改定の前提となる「これからの下水道の役割」については、社会・経済情勢の変化や下水道に求められる役割の変化、市民ニーズなどの観点から求められる下水道のあり方を整理します。

「課題解決の方向性」については、旧ビジョンの基本方針を、新たな課題に対処するため、これからの下水道整備・運営方針に関わる領域に再構成したうえで、この領域ごとに国の政策動向や現状・取組状況・課題を整理します。

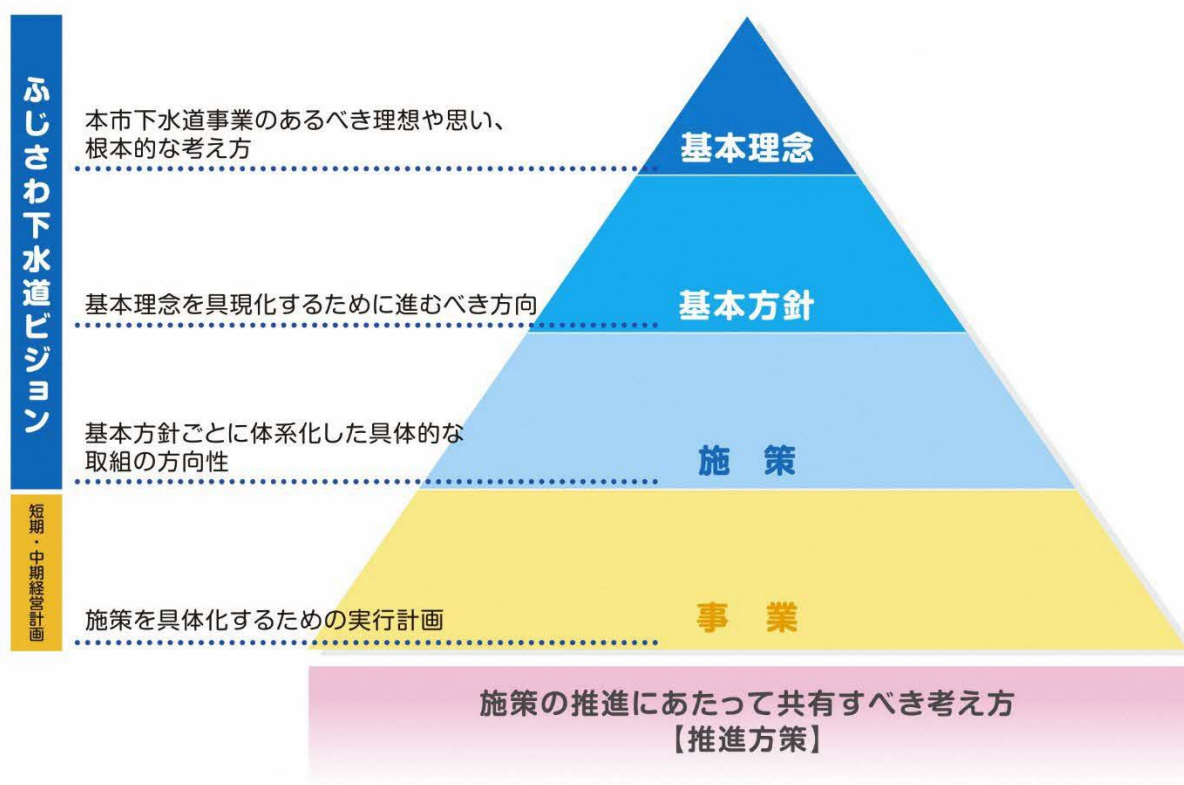
5 ビジョンの構成

本ビジョンは、基本理念、基本方針及び施策によって構成します。

本市下水道事業のあるべき理想や思い、根本的な考え方を示す基本理念、基本理念を具現化するために進むべき方向を示す基本方針、基本方針ごとに体系化した具体的な取組の方向性である施策、施策の推進にあたって共有すべき考え方である推進方策を定めます。

また、施策を具体化するための実行計画として、短期・中期経営計画を定めます。

【ビジョンの構成】



【ふじさわ下水道ビジョンの構成】

- 第1章 改定にあたって
- 第2章 これからの下水道の役割と課題解決の方向性
- 第3章 基本理念と基本方針
- 第4章 施策
- 第5章 推進方策
- 第6章 ビジョンの実現に向けて

第2章 これからの下水道の役割と課題解決の方向性

1 これからの下水道の役割

(1) 社会・経済情勢の変化

ア 人口構造の変化

本市の人口は、2020年（令和2年）現在約44万人で増加傾向にあり、2030年（令和12年）に約44万4千人でピークを迎え、その後、緩やかに減少に転じる見込みです。2040年（令和22年）における人口は、約44万1千人で、2020年（令和2年）の人口をやや上回る見込みです。

年齢別人口の構成比を見ると、2020年（令和2年）から2040年（令和22年）までの20年間で65歳以上の高齢

者人口が増加し、全人口に対する比率は約25%から約34%に増加する見込みです。それに対して15～64歳の生産年齢人口は2020年（令和2年）から2040年（令和22年）で減少し、全人口に対する比率は約62%から約55%に減少する見込みです。今後、このままでは高齢化の進行や担い手不足の深刻化がさらに進むと想定されます。

【将来人口推計】



出典：藤沢市市政運営の総合指針 2024

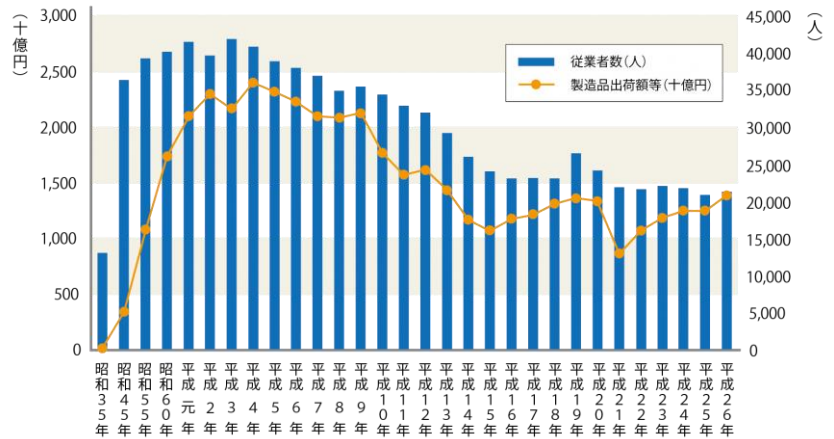
イ 産業構造の変化

工場排水などの特定汚水を排水する事業所については、昭和30年代から40年代初めにかけて誘致した大規模製造工場の閉鎖や市外転出が続いており、工場跡地は研究開発型施設や大型商業施設などへの転換が進んでいます。

また、製造品出荷額は、

2008年（平成20年）のリーマンショック*からやや回復していますが、従業者数の回復には至っていません。

【製造品出荷額等と従業者数】



出典：藤沢市産業振興計画 平成29年4月

ウ 持続可能な開発目標（SDGs）への取組

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として「SDGs（エスディージーズ）」が記載されました。SDGsは、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

本市では、「藤沢市市政運営の総合指針2024」においてSDGsの視点を取り入れたまちづくりコンセプトとして「サステナブル藤沢（藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち）」を位置付け、政策に取り組むこととしています。

下水道においても、基本的役割である「汚水の処理による生活環境の改善」「雨水の排除による浸水の防除」「公共用水域*の水質保全」は、SDGsの目標に関係しており、下水道事業を推進することで、SDGsの実現に貢献すると考えています。

【SDGsにおける17のゴール】

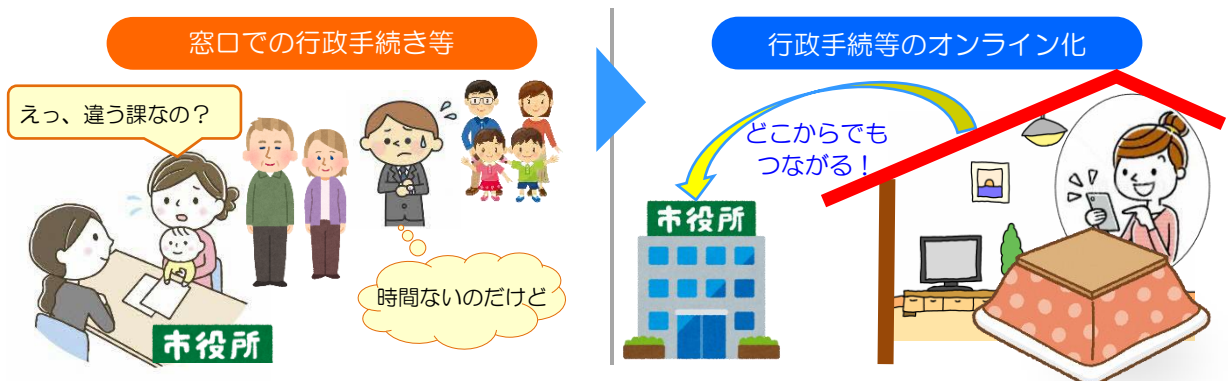


エ デジタル化や新技術の進展

超少子高齢化の進行とそれに伴う生産年齢人口の減少など、社会的問題の解決と経済発展の両立に向けて、近年、急速に進展している「AI（エーアイ）*」や「RPA（アールピーイー）*」といったデジタル技術や高度情報通信ネットワークなどを駆使することで、安全安心な暮らしや豊かな社会を実現することが期待されています。

本市においても積極的にデジタル化を推進し、持続可能なまちづくりと誰もが住みやすいまちづくりの実現につなげることとしています。

【デジタル技術や高度情報通信ネットワークの活用】



オ 生活様式の変化に伴う下水道財政への影響

下水道事業の主要財源である下水道使用料*収入の水洗化*1戸あたりの金額は、生活様式の変化に伴い、ほぼ横ばいか若干の減少傾向が見られます。

これまでは、水洗化*戸数の増加に伴い下水道使用料*収入は増加してきましたが、市街地における汚水整備がおおむね完了し、今後は水洗化*戸数の大きな伸びは見込めないことから、現状の使用料体系*のままでは、下水道使用料*収入の増加は期待できません。

【水洗化*1戸あたり下水道使用料*の推移】



汚水整備面積*あたりの有収水量*は、整備面積*がほぼ横ばいとなっているため、有収水量*も横ばいとなっており、今後も人口減少の影響が出るまでは同様の傾向になると考えられます。

【整備面積*あたり有収水量*の推移】



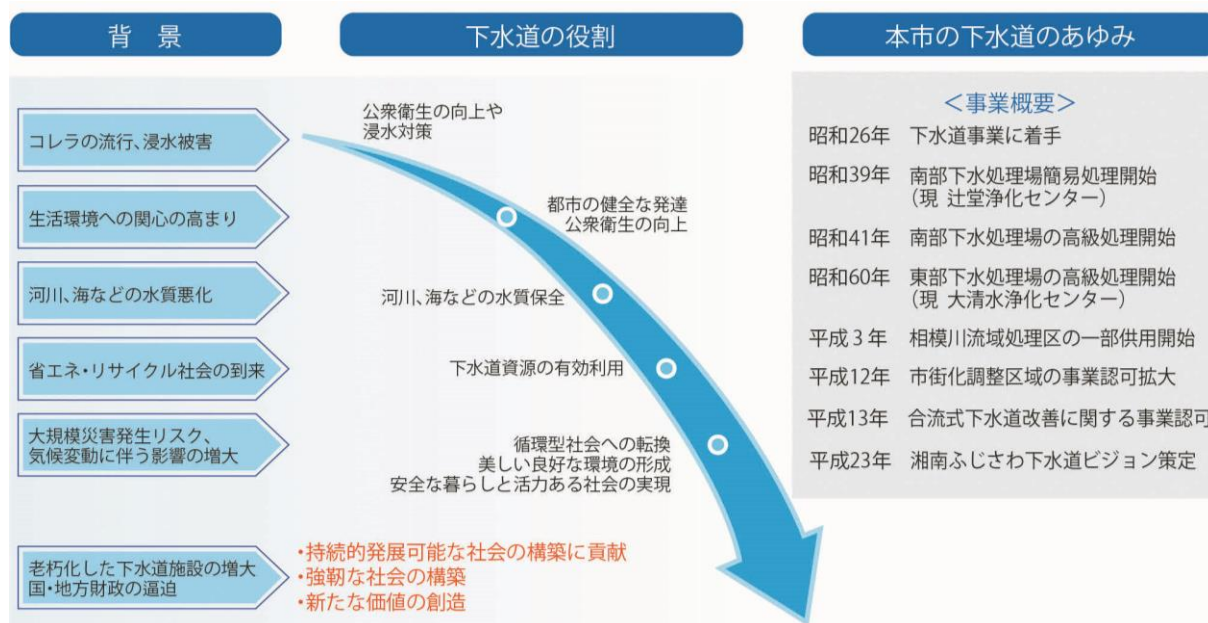
(2) 下水道に求められる役割の変化

1958年（昭和33年）に現行下水道法*が制定された当時、下水道の目的は、「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上」でした。その後、1970年（昭和45年）の下水道法*改正により、「河川、海等の水質保全」が加わり、さらに「下水道資源の有効利用」等も、その目的に位置付けられてきました。

また、阪神・淡路大震災、東日本大震災の発生や、近い将来の大規模地震発生の切迫、気候変動の影響による想定規模を超えた豪雨の頻発など、激甚化する災害に対応するための強靱な社会の構築も求められてきています。さらに、下水道資源のエネルギー活用を例とした新たな価値の創造など、下水道に求められる役割は多様化しています。

本市においても、1951年（昭和26年）に、公衆衛生の向上や浸水対策を目的として下水道事業に着手して以降、社会情勢や生活環境の変化とともに下水道が果たすべき役割を進化させています。

【下水道に求められる役割の変化と本市の下水道のあゆみ】



(3) 市民ニーズ

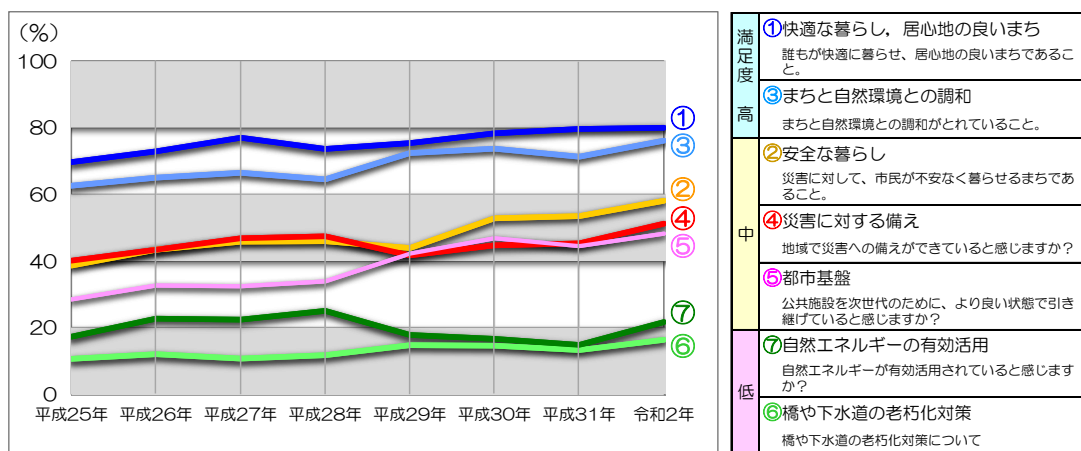
ア 市民意識調査

本市が継続的に行っている市民意識調査において、下水道事業に関連する質問への回答からは①「快適な暮らし、居心地の良いまち」、③「まちと自然環境との調和」といった項目については、高い満足度にある結果となっています。また、④「災害に対する備え」については、微増してきてはいるものの、満足度は中程度となっています。

一方で、⑥「橋や下水道の老朽化対策」、⑦「自然エネルギーの有効活用」については、満足度の低い状況が続いています。

【市民意識（実現度・満足度）調査結果の推移】

Q 市の基本目標の実現度や、重点施策への満足度をお答えください



- 「市民生活に関する意識調査」（藤沢市）（対象者：2,000～5,000人／年）
- 満足度は、各質問内容について、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」「わからない」「無回答」の中から回答してもらい、「満足」「やや満足」であった回答数の「わからない」「無回答」を除く全回答数に占める割合としている。

イ 20年後の理想の藤沢に関するアンケート結果（令和元年度 市民意識調査記述回答）

下水道に関連する市民からの要望（記述回答）を一部抜粋します。

【市民からの主な要望（下水道関連）】

Q おおむね20年後、藤沢市にどのようなまちになってほしいですか？



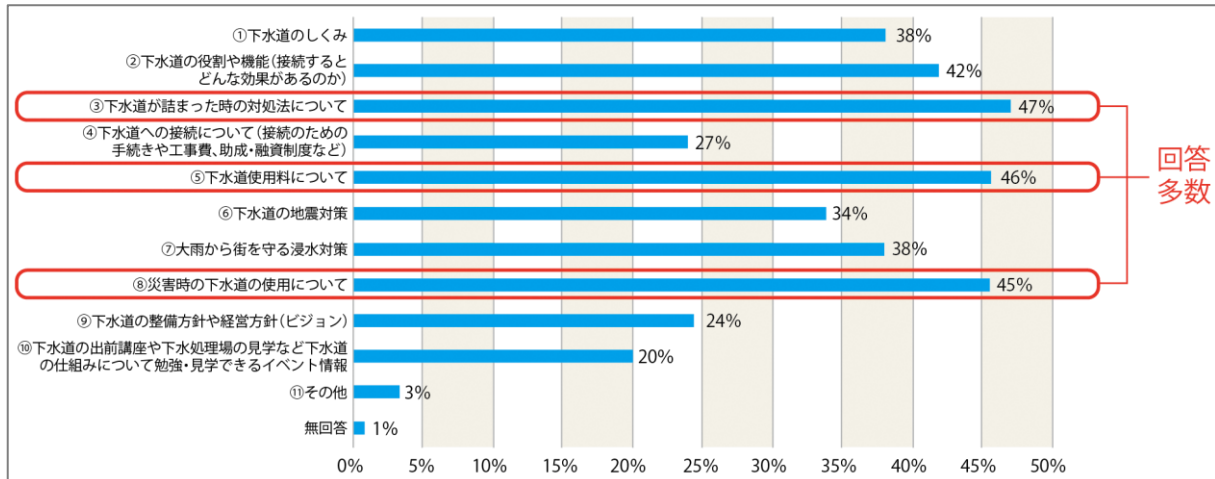
- 「市民生活に関する意識調査 令和元年度」（藤沢市）より、下水道の施策に関する市民回答（要望）を一部抜粋

ウ 下水道に関する意識調査結果（国土交通省）

下水道に関する意識調査結果として、平成 29 年 11 月に国土交通省が行った結果より一部抜粋します。

【下水道について知りたい情報】

Q 下水道に関する情報で、あなたが知りたい情報はどのようなものですか？



➤ 国土交通行政インターネットモニター「下水道に関する意識調査」（調査期間：平成 29 年 11 月 22 日～12 月 6 日）
対象者：1,101 名、回答者：917 名、回答率：83.3%

エ 市民ニーズ

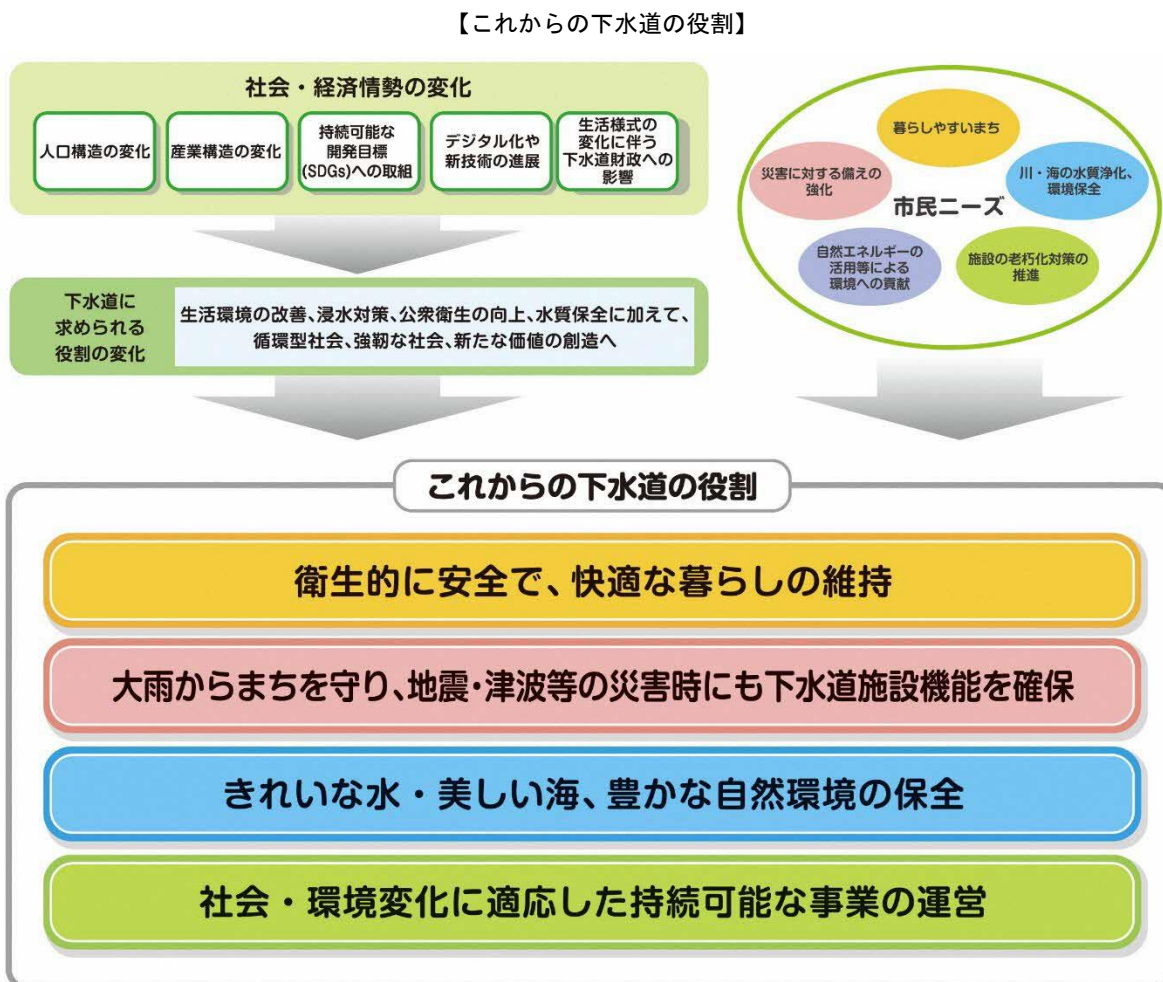
前項で示した調査結果などを踏まえ、市民意識においてこれからの下水道に求めているものを、5つの市民ニーズとして整理します。

【5つの市民ニーズ】



(4) これからの下水道の役割のまとめ

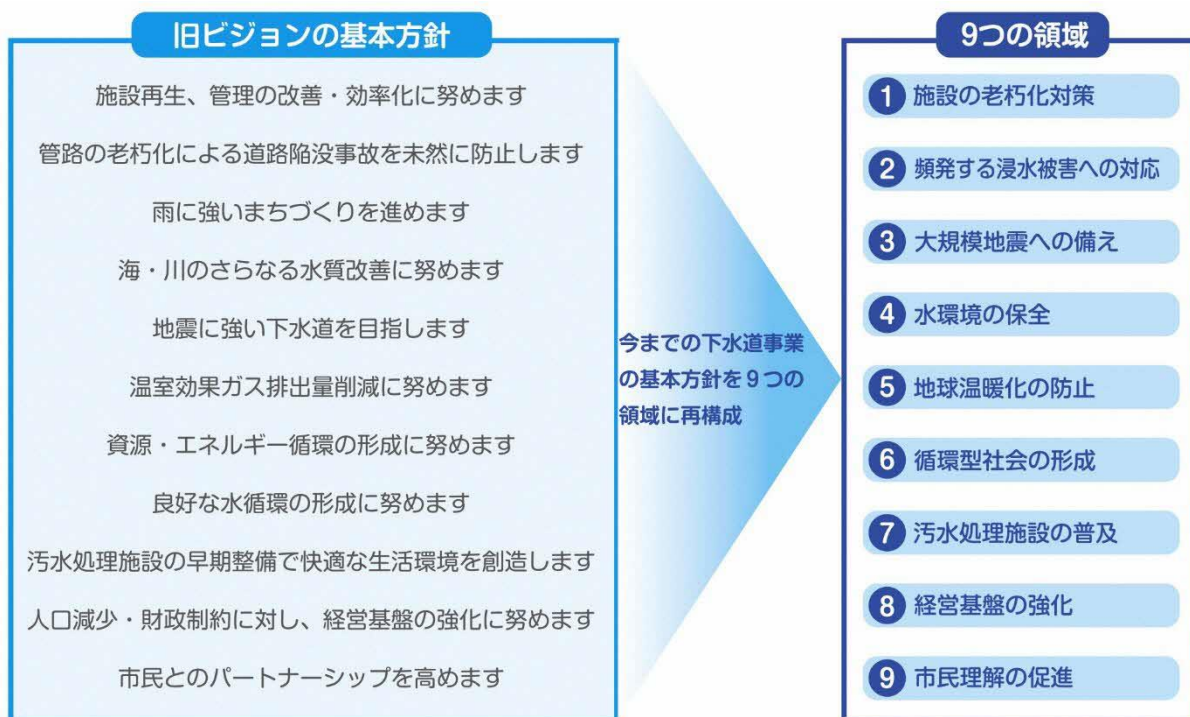
人口構造の変化や下水道使用料*収入の減少が見込まれる「社会・経済情勢の変化」、強靱で持続可能な社会構築など「下水道に求められる役割の変化」、暮らしやすさや環境保全・災害・施設老朽化などへの対応強化を求めている「市民ニーズ」を踏まえて、「これからの下水道の役割」として次の4点に整理します。



2 課題解決の方向性

「課題解決の方向性」については、旧ビジョンにおいて11項目に設定されていた基本方針を、新たな課題に対処するため、これからの下水道整備・運営方針に関わる大切な9つの領域に再構成したうえで、この領域ごとに国の政策動向や現状・取組状況・課題を整理します。

【9つの領域】



(1) 国の政策動向

昨今、下水道を含む社会全般の動向に更なる大きな変化が現れてきています。この変化に対する旧ビジョン策定以降の国の政策動向を9つの領域ごとに整理します。

【9つの領域における国の政策動向】



(2) 取組状況と課題

旧ビジョンに基づいて行ってきたこれまでの10年間の取組について、現状・取組状況・課題を9つの領域ごとに整理・評価します。

【9つの領域における現状・取組状況・課題の整理内容】

ア 領域** : ○○○○○○○○○○○○○○

9つの領域ごとに、(ア)現状、(イ)取組状況、(ウ)課題を整理します。

(ア) 現状

各領域に対する国の政策動向や本市の下水道事業の現状などを示します。

(イ) 取組状況

旧ビジョンに基づいて行ってきたこれまでの10年間の取組状況を示します。

(ウ) 課題

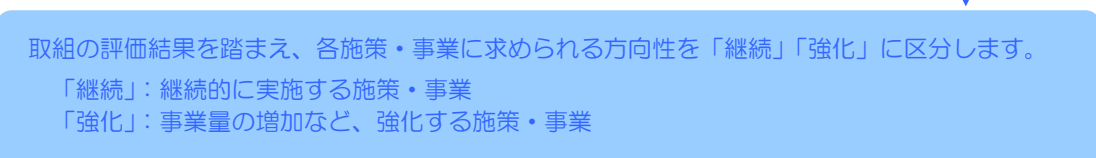
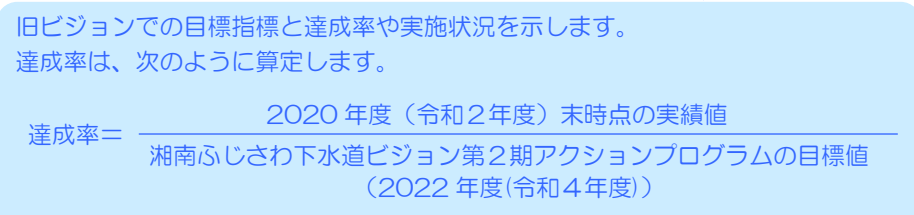
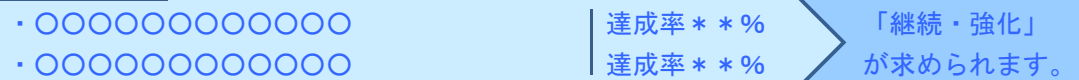
取組状況と評価の結果から導かれる課題を示します。

①*****

②*****

③*****

取組の評価



ア 領域 1：施設の老朽化対策*

(ア) 現状

2020 年度（令和 2 年度）末現在、下水道管きよ*の総延長約 1,600km のうち約 290km が標準耐用年数*である 50 年を超過しています。また、浄化センター*・ポンプ場*の土木・建築構造物は、供用開始後 50 年を超過しているものがあり、施設の老朽化に伴う改築*が急務となっています。

(イ) 取組状況

予防保全型維持管理*の促進を目的として、下水道長寿命化支援制度*を活用して、下水道管きよ*、浄化センター*・ポンプ場*の改築*を進めてきました。さらに下水道ストックマネジメント実施方針*（施設の管理基準*、維持管理計画など）及び下水道ストックマネジメント計画*（修繕*・改築*計画）を策定し、これらに基づいた計画的な修繕*・改築*に取り組んできました。

(ウ) 課題

将来にわたって下水道を健全に保ち、老朽化している施設の改築*・更新*を确实・早期に進める必要があります。

- ① 予防保全型の維持管理*を确实に行うための、計画と運用体制の構築
- ② 改築*と耐震化*の効率的な事業実施
- ③ 将来にわたる事業の継続性を考慮した施設計画の策定

取組の評価

- ・ 長寿命化*対策実施率
- ・ 目標耐用年数*内施設の確保率

達成率 13%

達成率 97%

「強化・継続」
が求められます。

【管きよ*老朽化に起因する道路陥没】

遊行寺前



【ポンプ場*故障による未処理下水の河川流出】

藤が谷ポンプ場



イ 領域 2：頻発する浸水被害への対応

(ア) 現状

近年は、記録的な集中豪雨が頻繁に発生する傾向にあります。本市でも整備・設計基準となる1時間に約50mm（おおむね5年に1回の降雨）を超える集中豪雨が発生し、すでに雨水排水施設*を整備している地区においても、浸水被害が多く発生しています。

(イ) 取組状況

早期にハード対策*を実施する地区を重点地区*として、山野神雨水貯留管を整備しました。

また、官民連携*による浸水対策として、下水道条例の改正を経て慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺地区を浸水被害対策区域*に指定し、民間事業者が設置する雨水貯留施設*の整備費用の一部を助成しました。

そのほか、ソフト対策*として、内水ハザードマップ*の作成、市民への生涯学習出張講座*などを実施しました。

(ウ) 課題

頻発する内水浸水*被害への対応を早急かつ効率的に行う必要があります。

- ①道路が狭く、貯留管*の整備が困難な地域での浸水対策事業実施の検討
- ②重点地区*以外の地区における浸水対策の実施
- ③事業の効率化を図るための、雨水管理総合計画*の策定
- ④浸水被害最小化のためのソフト対策*の検討
- ⑤企業・市民との連携や自助*・共助*の促進などによる総合的な浸水対策の推進

取組の評価

・重点地区*における床上浸水*被害解消戸数の被害解消率

達成率 100%

「強化・継続」
が求められます。

【内水浸水*状況】
奥田公園前交差点



【雨水貯留施設*】
慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺地区



ウ 領域3：大規模地震への備え

(ア) 現状

下水道の耐震性に関する基準は、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災をきっかけに大きく見直されましたが、本市の下水道は、見直し以前の基準に基づき建設されたものが多く、耐震化^{*}を行う必要があります。また、南部処理区の浄化センター^{*}やポンプ場は海から近く、津波発生時には甚大な被害を受ける可能性があるため、耐震化^{*}と合わせて耐津波化の検討も必要です。

(イ) 取組状況

人命保護の観点から浄化センター^{*}の管理棟などを優先的に耐震化^{*}しました。さらに、機能の重要度などを勘案しながら消毒施設や脱水機棟^{*}・ポンプ場^{*}の建築物等を耐震化^{*}してきました。また、被害の最小化を目的に、水処理^{*}施設におけるエキスパンションジョイント^{*}（構造継手）の補強を行いました。

さらに、大規模地震発生時にも最低限の施設機能を確保し、速やかな復旧を目的として下水道BCP^{*}（業務継続計画）を策定しました。

(ウ) 課題

大規模地震や津波などの発生時においても市民の衛生環境や都市機能を守るため、耐震化^{*}や緊急時配備の再検討などにより下水道の維持・持続を図る必要があります。

- ①ハード対策^{*}とソフト対策^{*}の総合的な取組による安全性の強化
- ②下水道BCP^{*}の継続的な見直しなどによる緊急時対応の実効性の向上
- ③施設の耐震化^{*}と老朽化対策^{*}の効率的な事業実施と、持続可能な施設計画の策定

取組の評価

・（処理場 [*] ・ポンプ場 [*] ）地震対策実施率	達成率 90%	「継続・強化」 が求められます。
・（耐震化実施マンホール [*] ）地震対策実施率	達成率 48%	

【施設の耐震化^{*}】
藤が谷ポンプ場 ブレース^{*}設置



【管路の耐震化^{*}】
管更生^{*}



エ 領域 4 : 水環境の保全

(ア) 現状

1951年(昭和26年)に南部処理区において下水道事業に着手して以降、合流式下水道の整備を進めてきました。1980年(昭和55年)に東部処理区、1985年(昭和60年)に相模川流域処理区において分流式下水道による整備を開始し、現在では市街化区域においては、おおむね整備が完了しています。

(イ) 取組状況

南部処理区の合流式下水道では、大雨時に汚水の一部が雨水とともに公共用水域へ放流されてしまう雨天時越流水に対する課題があり、その対策として、鵜沼東部1号貯留管の整備などを進めてきました。また、辻堂浄化センターにおいて、汚濁負荷削減を目的とした雨水滞水池の整備に着手しました。

さらに、管きよなどの汚水処理施設の普及拡大を図るため、土地区画整理事業等の開発区域の整備に合わせて下水道整備を推進しました。

(ウ) 課題

公共用水域の水質を保全し、きれいな川や海を次世代に引き継いでいくために、汚水処理機能向上のための研究などを進める必要があります。

- ① 下水道の適切な維持管理による公共用水域の水質保全
- ② 長期的な水質改善対策への取組
- ③ 分流式下水道における雨天時浸入水対策などへの取組

取組の評価

・合流式下水道改善率*

達成率 100%

「継続」
が求められます。

【雨天時越流水対策】
鵜沼東部1号貯留管



【汚濁負荷削減対策】
辻堂浄化センター 雨水滞水池* (既存躯体解体)



オ 領域5：地球温暖化の防止

(ア) 現状

下水道事業は、下水の処理過程において多くのエネルギーを使用するなど、事業活動に伴い多くの温室効果ガスを排出しています。その反面、下水汚泥や下水熱といったカーボンニュートラルなエネルギー資源を有しています。中でも下水汚泥は、量・質ともに安定して発生し、8割がバイオマスであることから、その利活用が期待されています。

(イ) 取組状況

設備改築時に省エネ機器を導入し、新エネルギー（太陽光発電及び小水力発電）の導入の可能性を検討しました。また、辻堂浄化センターに温室効果ガス削減対策として効果の大きい高温燃焼型の汚泥焼却炉を導入しました。

(ウ) 課題

将来の地球環境の保全に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

①新技術・社会情勢を注視したカーボンニュートラルの実現に向けた取組

取組の評価

- ・ 設備改築時に省エネ機器の導入を検討
- ・ 新エネルギーの導入検討
- ・ 高温焼却の実施

実施
実施
実施

「継続」
が求められます。

【温室効果ガス削減対策】

辻堂浄化センター 高温燃焼型汚泥焼却炉



【省エネ機器導入】

藤が谷ポンプ場 汚水ポンプ用電動機



カ 領域6：循環型社会の形成

(ア) 現状

下水汚泥*はこれまで、肥料などの緑農地利用や建設資材としての有効利用が図られてきましたが、2015年（平成27年）の下水道法*の一部改正により「燃料又は肥料として再生利用」の努力義務が課せられました。

循環型社会に向けた取組としては、ほかにも下水処理水*のトイレ利用や修景施設*利用など再生水としての利用が進められています。

(イ) 取組状況

下水処理水*を浄化センター*内での散水・洗浄水として再利用し、焼却灰については、建設資材（軽量骨材*化）として再資源化を図りました。

また、個人宅の新築や建て替えに伴う雨水浸透施設*の設置の促進を図りました。

(ウ) 課題

循環型社会の形成に向けて、積極的に取り組んでいく必要があります。

①コスト、効果、周辺環境への影響などのリスク、事業の効率化を考慮した取組の検討

取組の評価

- ・ バイオマス*利活用技術の情報収集・情報共有化
- ・ 新エネルギーの情報収集・情報共有化
- ・ 雨水浸透施設*の設置促進

実施
実施
実施

「継続」
が求められます。

【焼却灰等の再資源化】
汚泥焼却灰の軽量骨材*化



【処理水の再利用】
大清水浄化センター 砂ろ過*設備



キ 領域 7：汚水処理施設*の普及

(ア) 現状

2020年度(令和2年度)末現在、市街化区域*内における下水道処理人口普及率*は98.2%となっており、市街化区域*を中心とした污水管きよ*整備は、おおむね完了しています。

一方、市街化調整区域*の一部の地区では、汚水処理施設*の未普及の地域があり、生活雑排水の流入などにより、公共用水域*の水質汚濁*が改善できていない地域があります。

(イ) 取組状況

未普及地域における公共下水道*及び浄化槽*整備の費用比較を行い、適正な下水道全体計画区域*の見直し方針を定めました。

また、市街化調整区域*において、市民からの要望の多い路線などで先行して段階的に公共下水道*の污水管路*を整備しました。そのほか、浄化槽*整備促進のための助成制度を見直しました。

(ウ) 課題

汚水処理施設*の未普及地域の解消に向けて、効率的に取り組んでいく必要があります。

①汚水処理施設*の未普及地域の解消

②官民連携*などの新たな整備手法によるスピード感を持った整備の検討

③人口減少や新たなまちづくりの進捗、投資判断などを加味した検討

取組の評価

・ 汚水処理人口普及率*

達成率 100%

「継続」
が求められます。

【未普及地域における污水管路*整備】
污水管路*整備



【未普及地域における助成制度を活用した浄化槽*整備】
浄化槽*整備



ク 領域 8 : 経営基盤の強化

(ア) 現状

下水道使用料*収入は、2030年（令和12年）以降、人口減少や水利用形態の変化により減少に転じるものと想定されます。

また、運営体制については、下水道整備を中心としていた1990年代には、約120人の職員で下水道事業を運営していましたが、現在はピーク時の67%程度に減少しています。

一方で管理しなければならない下水道施設は年々増加するとともに、老朽化が進行していることから、業務量が増え、職員にかかる負担は大きく増加しています。

(イ) 取組状況

下水道使用料*の適正化を図るため、生活保護受給世帯などへの減免制度の見直しを行いました。また、一般会計との経費負担が適正となるよう資本費算入率*の見直しを行いました。

運営体制については、下水道事業をより効率的に運営していくことを目的に、庁内組織において下水道部として独立し、さらにアセットマネジメント*の取組を推進するための担当を設置しました。

(ウ) 課題

さまざまな社会変化に対応するための基盤強化に取り組んでいく必要があります。

①アフターコロナを見越した、持続可能な事業運営

②効率的・効果的な事業運営、施設整備、維持管理及び業務最適化を目的としたアセットマネジメント*の運用

③職員数減少への対応と技術力の確保・向上（官民連携*、広域化・共同化*など）

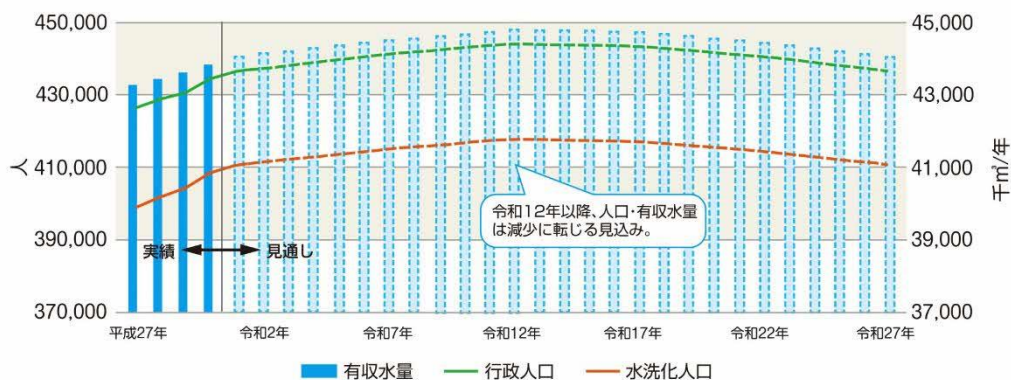
取組の評価

・経費回収率*

100.5%
(令和2年度値)

「強化」
が求められます。

【将来有収水量*の見込み】



※上図の水化人口と有収水量の将来推移は、行政人口に比例して変化すると仮定
※下水道整備率は現況固定により設定

ケ 領域 9 : 市民理解の促進

(ア) 現状

下水道は、1日たりとも休むことなく使用され、市民の生活や都市の活動に必要不可欠な生活基盤施設です。しかし、施設の多くが地下にあり、日常的に目に入る機会が少ないため、身近なものとして関心を持たれにくい傾向にあります。

(イ) 取組状況

下水道フェア、「下水道の日」作品コンクール、マンホールカード*作成及び配布、工事現場や浄化センター*の見学会、デザインマンホール*の設置を実施してきました。また、経営面では経営比較分析表*や経営戦略*（短期経営計画）を策定・公表しています。

(ウ) 課題

市民と共に歩むために、下水道への理解促進が高まるように積極的に取り組んでいく必要があります。

① わかりやすく関心を持ってもらえるよう工夫した情報発信

② 「見える下水道」の更なる具体化・共有化の取組

取組の評価

・ 下水道事業の PR 活動の実施

実施

「強化」
が求められます。

【下水道事業の PR 活動】
デザインマンホール*・マンホールカード*



【下水道事業の PR 活動】
浄化センター*見学会



(3) 課題解決の方向性のまとめ

「課題解決の方向性」は、領域ごとの国の政策動向と課題から、施策を導き出すための考え方を整理したものです。

【課題解決の方向性】

領域	課題	課題解決の方向性
1 施設の 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 予防保全型の維持管理を確実に行うための、計画と運用体制の構築 ◆ 改築と耐震化の効率的な事業実施 ◆ 将来にわたる事業の継続性を考慮した施設計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● スtockマネジメント実施方針の運用と体制構築、予防保全のさらなる強化 ● 下水道の役割を持続させるための施設再構築
2 頻発する浸水 被害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道路が狭く、貯留管の整備が困難な地域での浸水対策事業実施の検討 ◆ 重点地区以外の地区における浸水対策の実施 ◆ 事業の効率化を図るための、雨水管理総合計画の策定 ◆ 浸水被害最小化のためのソフト対策の検討 ◆ 企業・市民との連携や自助・共助の促進などによる総合的な浸水対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全度の向上を早期に図るための事業の重点化と効率化 ● 浸水被害の最小化を目指したあらゆる関係者による取組
3 大規模地震への 備え	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ハード対策とソフト対策の総合的な取組による安全性の強化 ◆ 下水道BCPの継続的な見直しなどによる緊急時対応の実効性の向上 ◆ 施設の耐震化と老朽化対策の効率的な事業実施と、持続可能な施設計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震などに備えるハード対策の着実な実施とソフト対策実行性の強化
4 水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 下水道の適切な維持管理による公共用水域の水質保全 ◆ 長期的な水質改善対策への取組 ◆ 分流式下水道における雨天時浸入水対策への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川や海域の水環境保全の継続
5 地球温暖化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新技術・社会情勢を注視したカーボンニュートラルの実現に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府や市の削減目標達成のための温室効果ガスの更なる削減
6 循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コスト、効果、周辺環境への影響などのリスク、事業の効率化を考慮した取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道が有する資源の有効利用
7 汚水処理施設の 普及	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 汚水処理施設の未普及地域の解消 ◆ 官民連携などの新たな整備手法によるスピード感を持った整備の検討 ◆ 人口減少や新たなまちづくりの進捗、投資判断などを加味した検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚水処理施設の未普及地域の解消
8 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ アフターコロナを見越した、持続可能な事業運営 ◆ 効率的・効果的な事業運営、施設整備、維持管理及び業務最適化を目的としたアセットマネジメントの運用 ◆ 職員数減少への対応と技術力の確保・向上（官民連携、広域化・共同化など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● コストと受益者負担の適正化、収入の確保、持続可能な運営形態の構築
9 市民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ わかりやすく関心を持ってもらえるよう工夫した情報発信 ◆ 「見える下水道」のさらなる具体化・共有化の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道の役割、施策の重要性などの市民利用者との相互理解

第3章 基本理念と基本方針

基本理念は、本市下水道事業のあるべき理想や思い、根本的な考え方を示すものであり、本ビジョンでは、旧ビジョンにおける基本理念を継承しながら、「これからの下水道の役割」と「課題解決の方向性」を踏まえて定めます。

また、基本方針は、基本理念を具現化するために進むべき方向を示すものであり、旧ビジョンにおいて設定していた基本方針を再構成したうえで、「これからの下水道の役割」と「課題解決の方向性」から4つのテーマ別に基本的な方針を示します。

1 基本理念

これからの厳しい時代を迎えても、重要な社会的共通資本である下水道を子どもたちに引継ぎ、快適で安全・安心な市民生活を守り、地球環境の保全、都市の成長を目指します。

そのため、本市の下水道のあるべき姿を次のとおりに定めます。

「湘南のひかり輝く海・まちを 未来へつなぐ下水道」

湘南のきれいな海をいつまでも守り続けたいという市民の強い願いをもとに、本市の下水道は、1951年（昭和26年）から整備が始まり、これまで約70年間にわたり、市民生活の安全、環境保全、快適な暮らしを支え、現在では約96%の市民の方に普及するにいたっています。

市民一人ひとりが、緑豊かな自然環境に恵まれた藤沢で、将来にわたって安全で快適に、健康で文化的に暮らすため、また、未来を担う子どもたちが、より良い環境のもとでいきいきと暮らし、藤沢が魅力あるまちとして持続性のある発展をしていくために、下水道は、都市における重要な社会的共通資本です。

下水道に求められることは、「身近な生活環境の向上」「浸水への備え」「河川や海的环境保全」などの役割に加えて、「老朽化した施設の急激な増加」や「激甚化する自然災害」及び「地球温暖化*を始めとする自然環境の変化」への対応など、多様化・複雑化しています。さらに将来的な人口減少などに伴う下水道使用料*収入の減少といった「今後の事業運営への影響」も懸念されています。

快適で安全・安心な市民生活や地球環境の保全、都市の成長を目指し、その実現に向けて、未来を考え、市民とのパートナーシップを深め、いま行動します。

～今まで～

本市は1951年(昭和26年)から下水道事業を始め、約70年間にわたり、私たちの「生活の安全」、「環境の保全」、「快適な暮らし」を支えてきました。今では、約96%の市民が利用できるまで整備が進んでいます。

～いま～

下水道は一日も休むことなく、下水を集め、きれいにして川や海に戻し続ける、私たちにとってなくてはならない大切な財産です。

今後は、「高齢化や災害への対応」「地球温暖化への対応」「安定したサービスの提供」といった新たな課題に対し、根本的な取組の見直しが求められています。



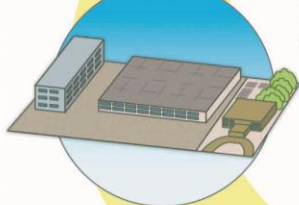
みどり



まち



下水道



湘南のひかり輝く海・まちを
未来へつなぐ下水道

うみ



パートナーシップ



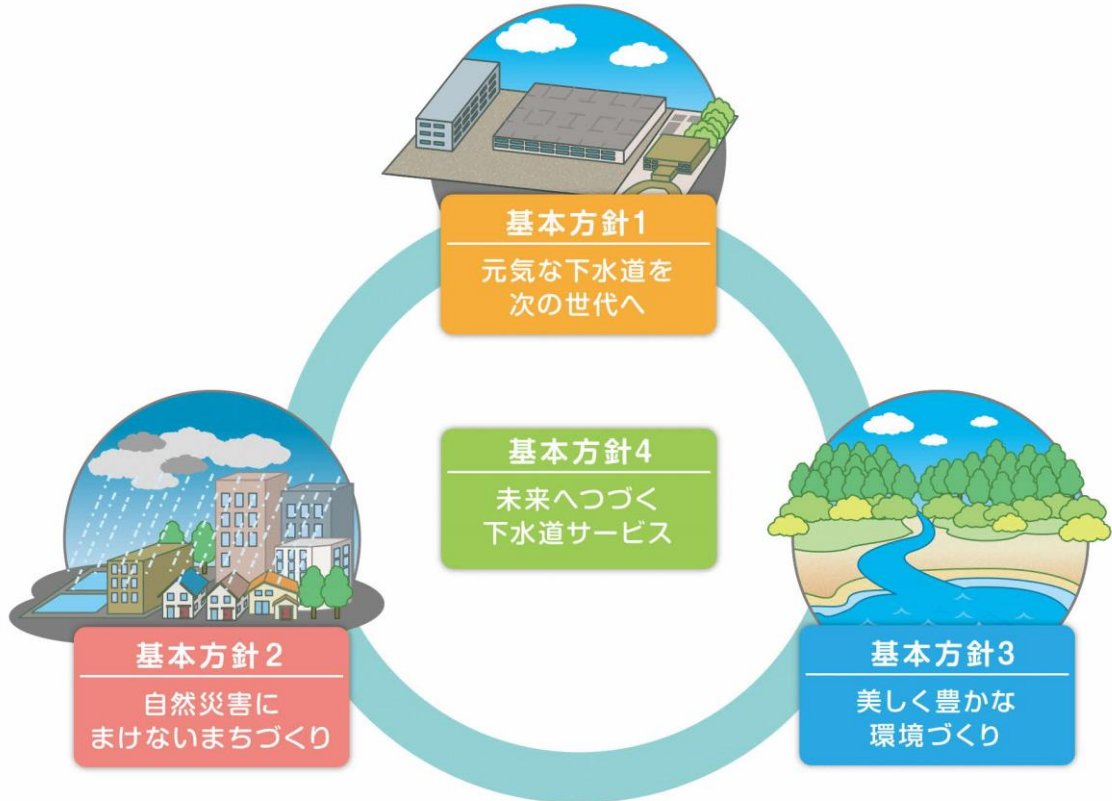
ひかり輝く未来へ

～未来へ～

湘南のひかり輝く海と安心して暮らせるまちを子どもたちにつなぐため、市民とパートナーシップを深めて私たちの下水道を守っていきます。

2 基本方針

基本方針は、基本理念を具現化するために進むべき方向を示すものであり、旧ビジョンにおいて設定していた基本方針を再構成したうえで、「これからの下水道の役割」と「課題解決の方向性」から4つのテーマ別に基本的な方針を示します。



基本方針1
元気な下水道を次の世代へ

現代から次世代にかけて、市民の皆様が安心して使用し続けることができるよう、今ある下水道を元気な状態で保ちます。

生活環境の改善や海・川の水質保全、雨水の排除を着実に行うために、また、道路の陥没や未処理下水の流出などを未然に防ぐためには、管路や処理施設などが常に健全に保たれ、適切な管理運営が継続されることが必要です。

基本方針2
自然災害にまけないまちづくり

地震や大雨などによる自然災害から、市民の皆様の生命・財産、下水道の役割を守り、強靱で安全・安心なまちづくりに貢献します。

激甚化する豪雨災害や高い発生確率が予想される地震災害に対しては、下水道施設の強化はもとより被災後の事業継続や早期復旧が可能となる対応策の強化も必要です。

基本方針3
美しく豊かな環境づくり

市民の皆様が住みやすい生活環境を維持するとともに、美しい海・川を守り、地球にやさしい環境づくりに貢献します。

下水道の普及により、少しずつではありますが海や川の水質は改善されてきています。一方で、地球温暖化は着実に進行するとともに新たな環境破壊の要因も出現しており、環境対策については新たな局面を迎えているといえます。

基本方針4
未来へつづく下水道サービス

3つの基本方針を実現するための核となる取組として、持続可能な運営体制をつくり、市民の皆様と共にあゆむ下水道を目指します。

将来の下水道事業運営に対して、働き手の減少や下水道施設の老朽化進行、下水道使用料の減収など「ヒト・モノ・カネ」の課題が大きく立ちはだかってきており、経営のあり方、業務の進め方など根本的に見直しをかけていく必要があります。

第4章 施策

施策は、基本方針ごとに体系化した具体的な取組の方向性であり、具体的に取り組む計画や戦略などを15の施策として設定します。

基本方針と15施策の関係】

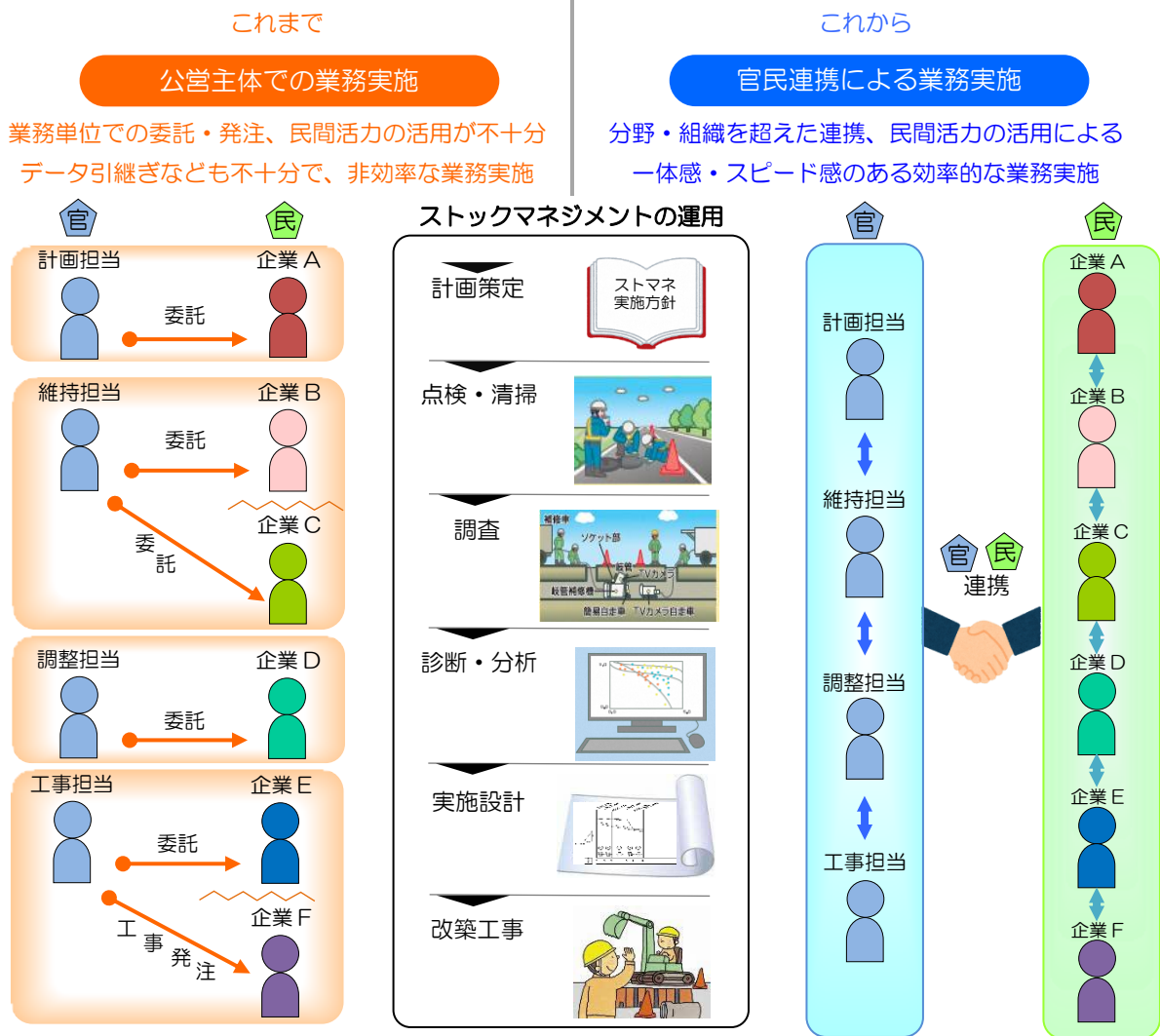
基本理念	基本方針	施策
湘南のひかり輝く海・まちを未来へつなぐ下水道	1 元気な下水道を次の世代へ	【施策1】 効果的・効率的なストックマネジメント運用体制の構築
		【施策2】 スtockマネジメント実施方針の着実な推進
		【施策3】 将来を見据えた下水道施設の最適化
	2 自然災害にまけないまちづくり	【施策4】 効率的な浸水対策施設整備の推進
		【施策5】 浸水被害最小化に向けたソフト対策及び自助・共助による取組
		【施策6】 下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策）
		【施策7】 大規模地震に備えた事前予防対策の導入と推進（ソフト対策）
	3 美しく豊かな環境づくり	【施策8】 放流水質の適正維持
		【施策9】 雨天時リスク対策の推進
		【施策10】 新エネルギー等の導入・活用の検討・推進
		【施策11】 循環型社会に向けた資源の再利用
		【施策12】 市街化調整区域などにおける汚水処理の促進
	4 未来へつづく下水道サービス	【施策13】 健全経営に向けた財政基盤の強化
		【施策14】 持続可能な運営体制・組織基盤の強化
		【施策15】 暮らしを支える下水道の「見える化」の推進

1 【施策 1】効果的・効率的なストックマネジメント*運用体制の構築

老朽化した下水道施設の増加が加速していく中で、将来にわたって効果的・効率的にストックマネジメント*を運用していくためには、今までの運用体制から、さらに民間の技術などを積極的に活用した運用体制に転換していく必要があります。

これまで、公営主体で実施していた業務についても、民間企業が持つ技術力や創意工夫を活かし、効果的・効率的なストックマネジメント*運用体制を段階的に構築します。

【民間企業と連携した効果的・効率的なストックマネジメント*運用体制の構築のイメージ】

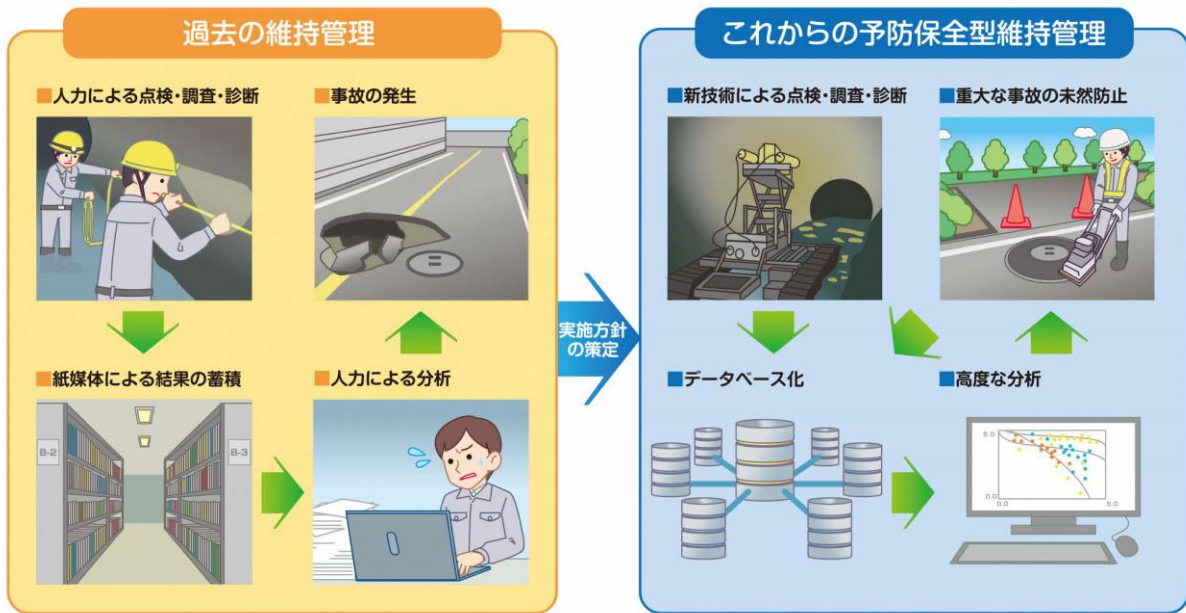


2 【施策2】ストックマネジメント実施方針の着実な推進

将来にわたり下水道施設を健全に保つためには、老朽化している管きょや浄化センター・ポンプ場の適正な維持管理、改築・更新を着実に実施する必要があります。

ストックマネジメント実施方針を策定し、下水道の維持管理情報（点検・調査・診断などを含む）の蓄積（データベース化）を進め、将来にわたる事業の継続性を考慮した予防保全型の維持管理を推進します。

【ストックマネジメント実施方針の着実な推進のイメージ】

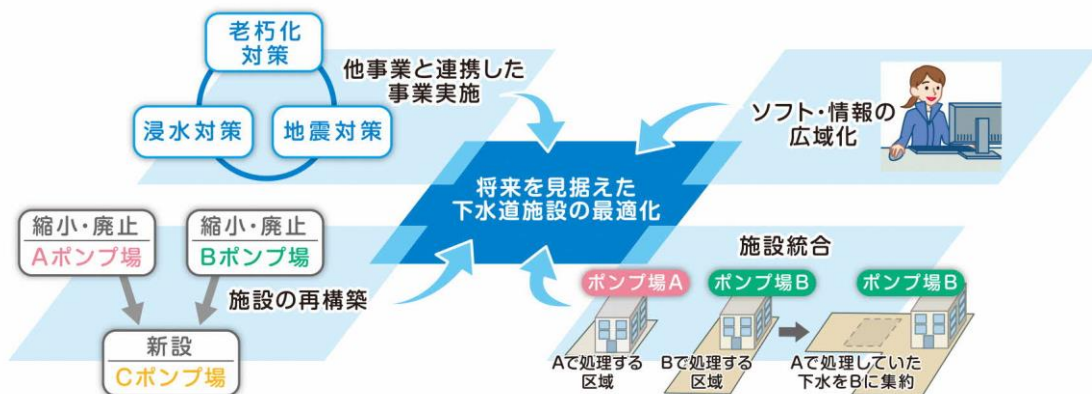


3 【施策3】将来を見据えた下水道施設の最適化

老朽化した下水道施設に対する長寿命化などの対策は重要な位置付けとなっていますが、供用開始から50年を超える下水道施設が増えていく中では、さらに50年先を見据えた効率的な下水道の配置なども並行して検討する必要があります。

下水道は一時も機能停止できない生活基盤施設です。抜本的な再構築の方針を定め、将来を見据えた下水道施設の最適化を推進します。

【将来を見据えた下水道施設の最適化のイメージ】



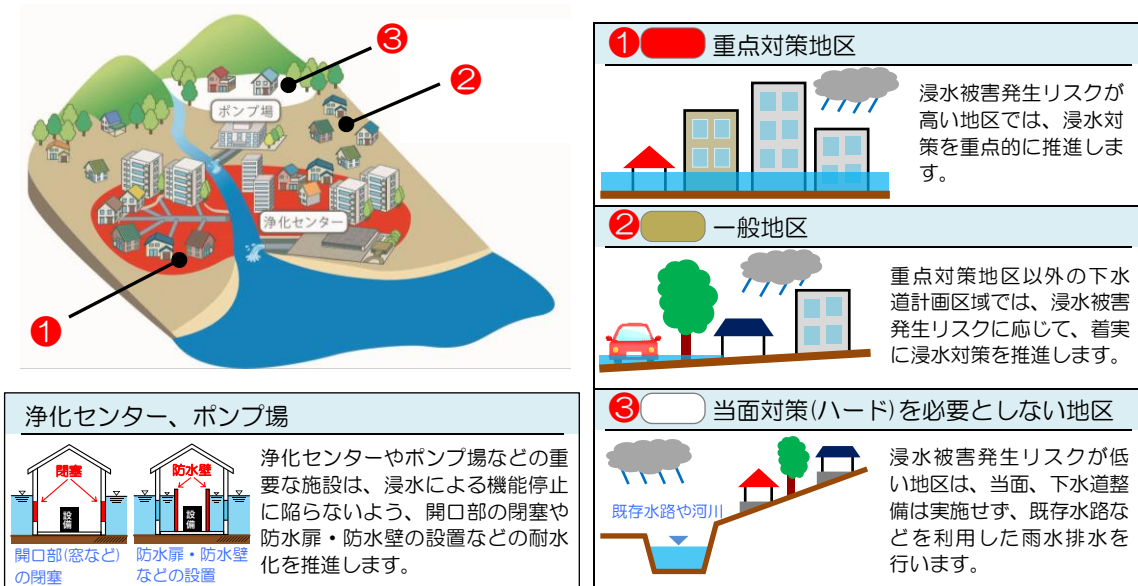
4 【施策4】 効率的な浸水対策施設整備の推進

近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や、都市化の進展に伴い発生する浸水被害への対応が求められています。

今後、多くの浸水エリアに対し、限られた財源の中で安全性の向上を図っていくため、新たに設定した重点対策地区*を中心に、効率的な浸水対策施設整備を推進します。

また、浄化センター*・ポンプ場*などについては、浸水による長期機能停止といったリスクも想定し、施設機能確保のための耐水化*を推進します。

【効率的な浸水対策施設整備のイメージ】

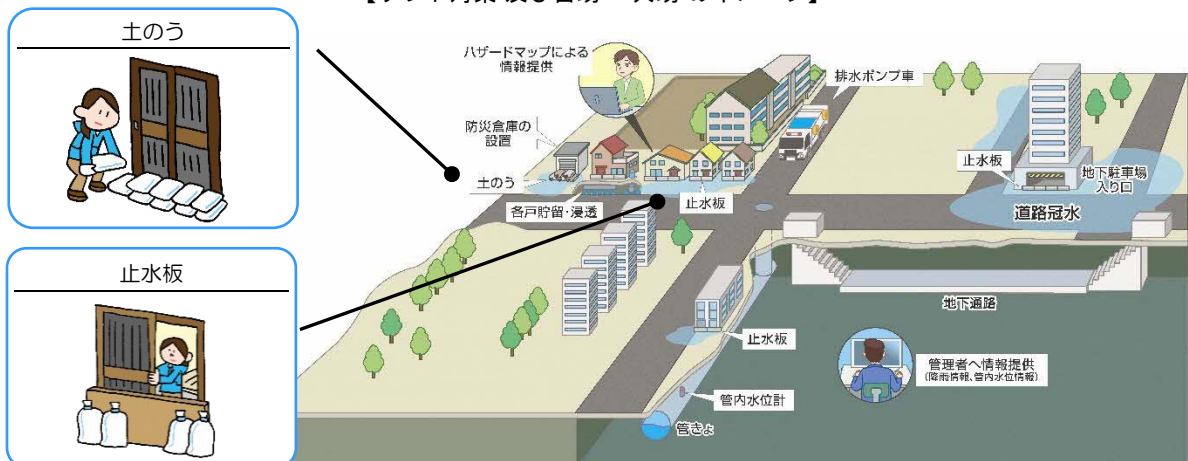


5 【施策5】 浸水被害最小化に向けたソフト対策*及び自助*・共助*による取組

雨水管きょ*や貯留施設*などの施設整備による浸水対策は、完成するまでに長期の工事期間と莫大な費用を要します。近年、記録的な集中豪雨が頻発しており、こういったハード対策*だけでは市民の生命や財産を守っていくことが難しくなりつつあります。

今後は、ハード対策*だけではなく、被害を最小化・軽減化するためのソフト対策*や自助*・共助*による取組を積極的に推進します。

【ソフト対策*及び自助*・共助*のイメージ】

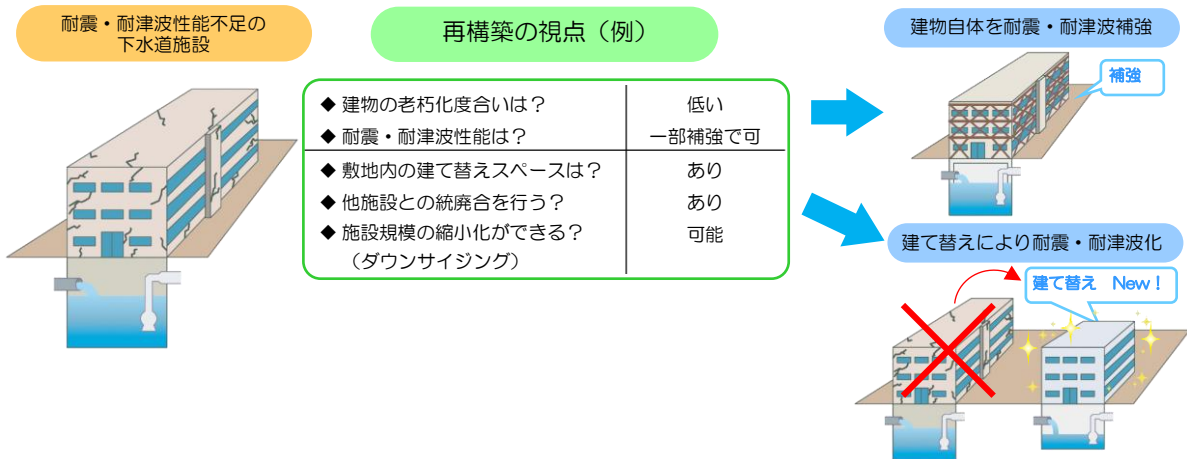


6 【施策6】下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策*）

近い将来の大規模地震発生の切迫が指摘される中で、下水道施設の耐震化*や耐津波化は喫緊の課題となっています。

浄化センター*・ポンプ場*については、人命確保の観点から管理棟など、管路*については、被災時の活動拠点や避難施設などの排水ルート及び緊急輸送路*上にあるマンホール*などに対して、耐震化*を行ってきました。引き続き、今後策定を進める再構築*方針を踏まえたうえで、ハード面での計画的な地震・津波対策を推進します。

【再構築*方針を踏まえた下水道施設の地震対策等のイメージ】

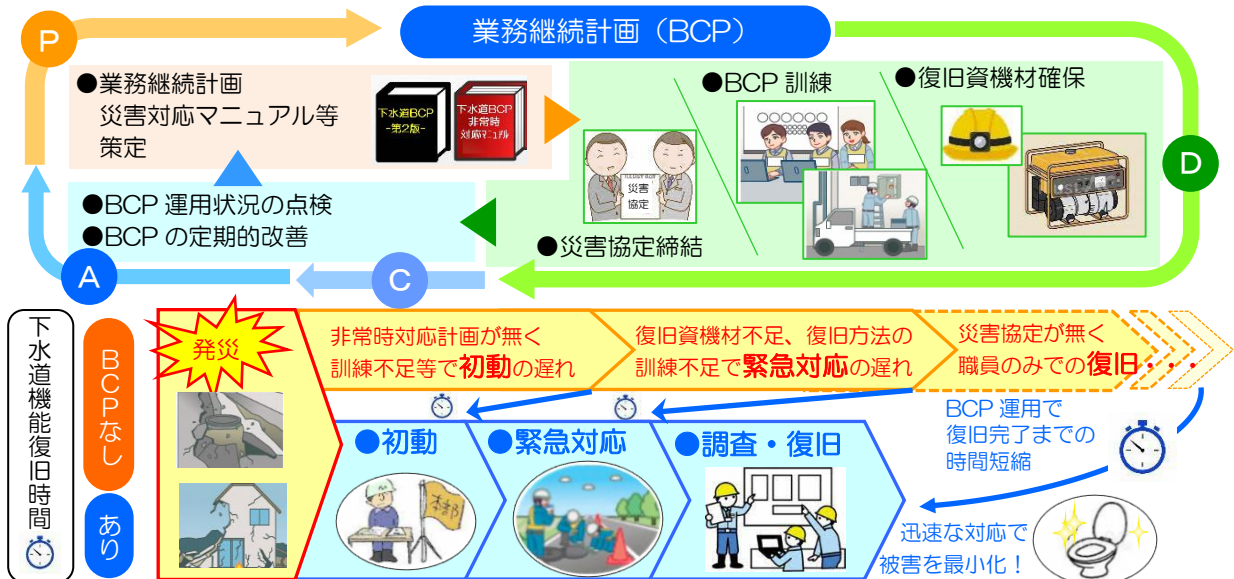


7 【施策7】大規模地震に備えた事前予防対策の導入と推進（ソフト対策*）

大規模な震災に対しては、耐震化*などハード対策*のほかにも、被災してからの被害や機能停止期間を最小限にする対策を平時から進めておくことが重要です。

これまで、停電時に対応するための可搬式発電機など必要資機材の確保を継続してきましたが、今後は、すでに策定されている下水道BCP*（業務継続計画）の見直しに合わせ、訓練の実施や必要な災害協定の締結など、事前予防対策についても積極的に推進します。

【事前予防対策の推進による被災時対応力の向上と被害の最小化のイメージ】



8 【施策8】放流水質*の適正維持

浄化センター*・ポンプ場*は、公共用水域*の水質保全を目的とした関連法規や指針などに基づく適正な運転管理が求められています。

今後も引き続き、新たな水環境リスクの調査・研究なども踏まえながら、放流水質*の適正維持に努めます。

【放流水質*の適正維持のイメージ】

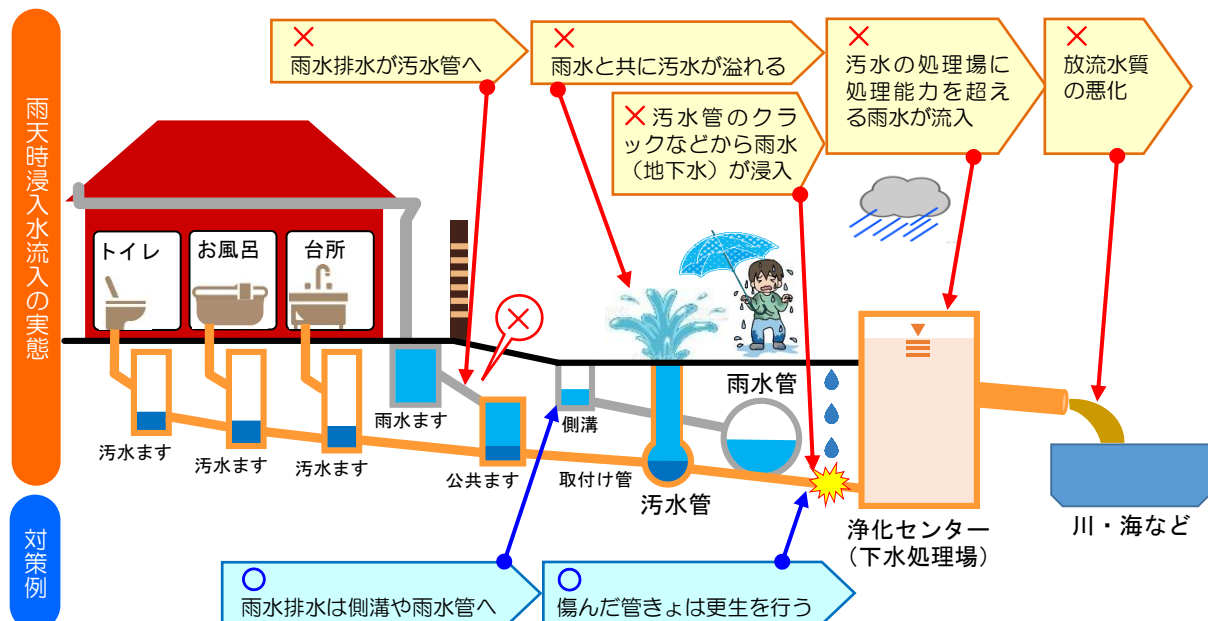


9 【施策9】雨天時リスク対策の推進

本市の合流式下水道*においては、雨天時に吐口*から流出する下水の汚濁負荷*を削減する対策が必要であり、引き続き、雨天時放流水*のモニタリング*と合流式下水道緊急改善対策*で設置した施設の適切な運用を行います。

分流式下水道*においては、管路*施設や処理施設における雨天時浸入水*対策が必要であり、合理的な対策方針を策定したうえで、具体的な対策を推進します。

【分流式下水道における雨天時浸入水対策のイメージ】

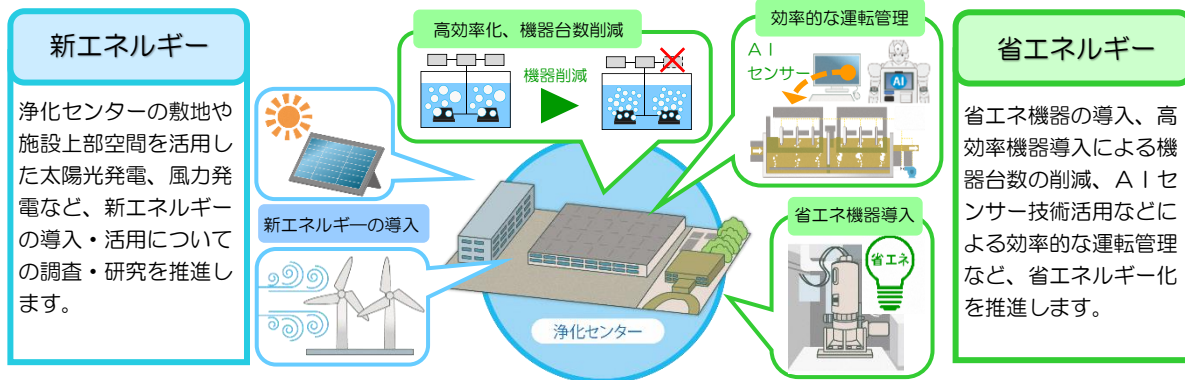


10 【施策 10】新エネルギー等の導入・活用の検討・推進

下水の処理過程においては、大量の電力消費や温室効果ガス*の排出を伴いますが、2050年のカーボンニュートラルの実現が求められており、そのためには、温室効果ガス*を排出しない新エネルギーの導入・活用や新技術による省エネルギー化の推進が必要です。

将来に向けてグリーン電力*の導入検討や、近年、新たなエネルギー源として水素エネルギーが注目されており、今後は、最新技術の動向も注視し、新エネルギー等利活用の調査・研究を推進します。

【新エネルギー・省エネルギー化技術の導入イメージ】



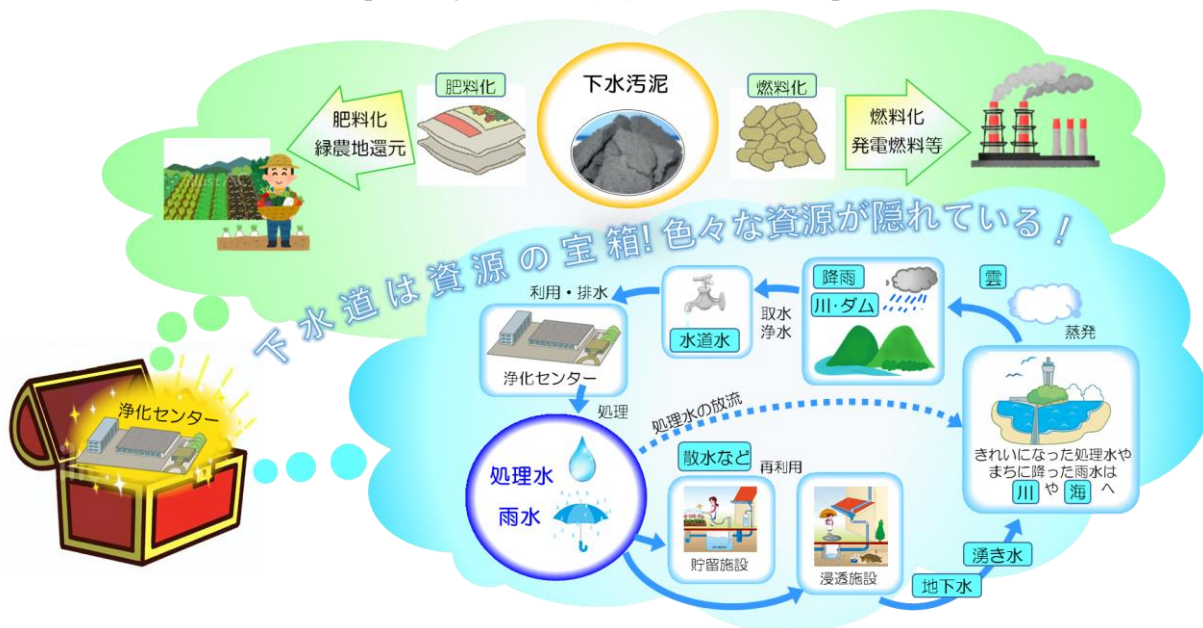
11 【施策 11】循環型社会に向けた資源の再利用

循環型社会の構築が求められている中、下水道分野においてもその推進に積極的に取り組んでいくことが強く求められています。下水道が有する資源・エネルギー利用方法については、下水汚泥*からのリン回収*やメタンガス発電*によるエネルギー利用のほか、近年では下水汚泥*から水素を得る技術研究なども始まっています。

今後は、従前の下水汚泥*全量焼却による建設資材化に加え、新たな資源・エネルギー利用に向けた調査・研究を推進します。

また、雨水浸透施設*の普及を継続的に促進し、良好な水循環*の形成に努めます。

【下水道事業における資源再利用のイメージ】

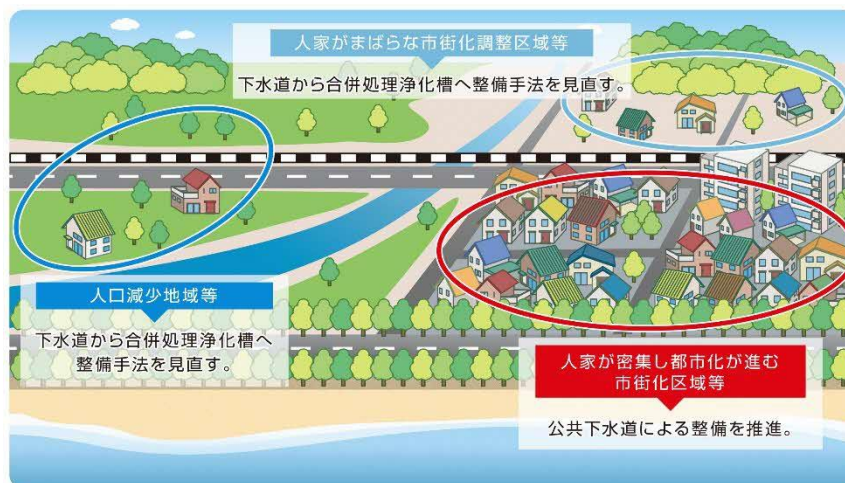


12 【施策 12】市街化調整区域*などにおける汚水処理の促進

本市における下水道処理人口普及率*は、2020年度（令和2年度）において約95.9%とほぼ全市域で使用できる状況まで進んできていますが、市街化調整区域*などについては、いまだに未普及の地域が多く存在していることから、浄化槽*と合わせた汚水処理人口普及率*100%を早期に実現する必要があります。

今後は、管路*の布設を伴う下水道だけでなく、浄化槽*などを活用した効率的な汚水処理方式の採用や、管路*整備のスピードアップを図るための新たな発注手法を取り入れるなど、市街化調整区域*などにおける汚水処理施設*整備を促進します。

【汚水処理施設*の整備手法の最適化検討のイメージ】

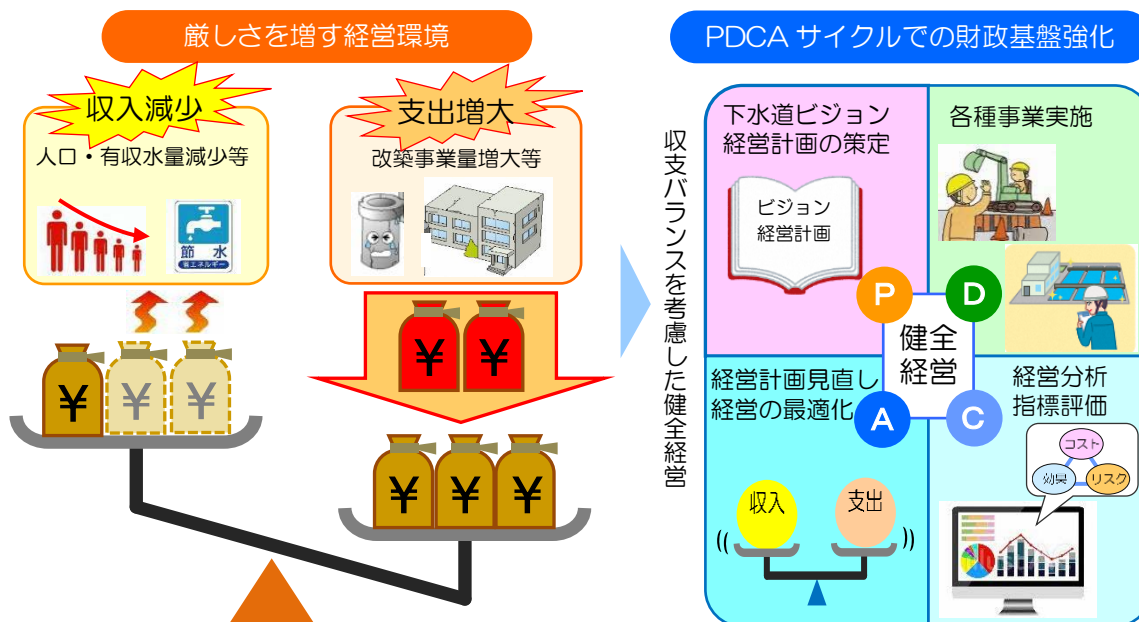


13 【施策 13】健全経営に向けた財政基盤の強化

社会・経済情勢の変化により、下水道を取り巻く経営環境は厳しさが増しつつある中、下水道施設の適切な維持管理、修繕*・改築*などの取組を進めていく必要があります。

将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から財政見通しを立て、PDCA*サイクルを踏まえながら健全経営に向けた財政基盤を強化します。

【PDCA*サイクルを踏まえた財政基盤強化のイメージ】

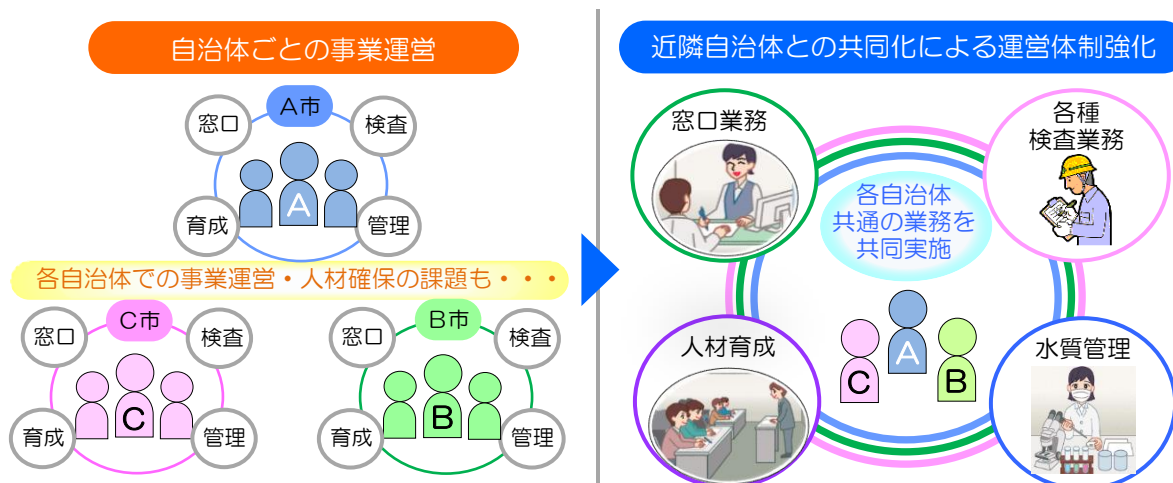


14 【施策 14】 持続可能な運営体制・組織基盤の強化

将来において下水道職員の減少が見込まれる中でも、下水道事業は安定的に持続していかなければなりません。そのためには、将来に向けて少ない人数で事業運営を行えるよう、業務の抜本的な見直しが必要です。

今後は、近隣自治体との業務の広域化・共同化*や官民連携*、更なる人材育成の推進など、持続可能な運営体制・組織基盤を強化します。

【近隣自治体との業務の広域化・共同化*のイメージ】

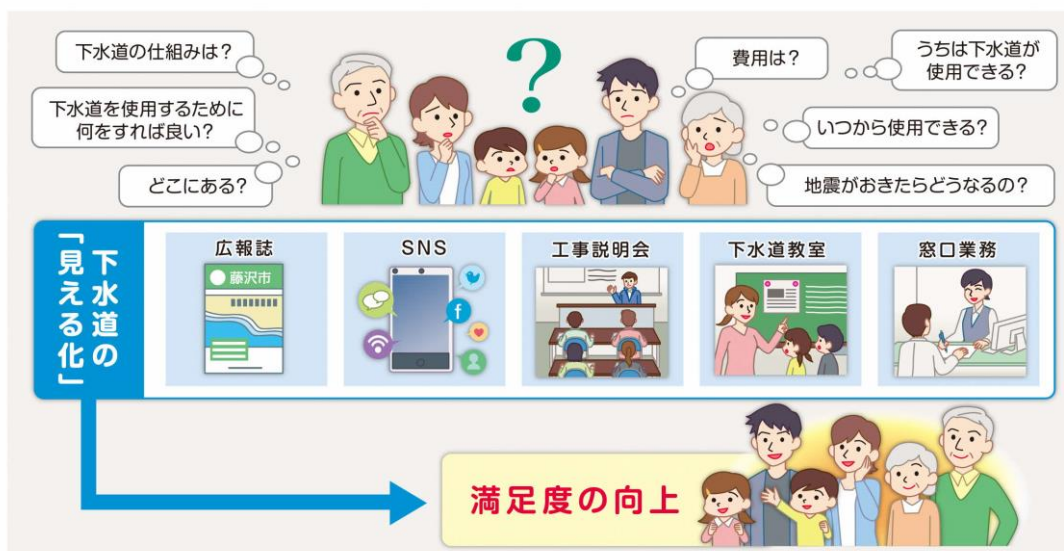


15 【施策 15】 暮らしを支える下水道の「見える化」の推進

下水道は、市民の生活に欠かすことのできない重要な生活基盤施設ですが、その整備・普及が進み、多くの方にご利用いただいている現在では「あってあたりまえ」の存在となっています。その反面、市民にとって目にする機会が少ない施設でもあり、その施設規模や維持費、老朽化の進行といった課題などについて、十分な理解をいただけるような工夫が必要です。

今後は今までの取組に加え、関連部局や地域のイベント参加や SNS*などの手法も用いて下水道の「見える化」を推進します。

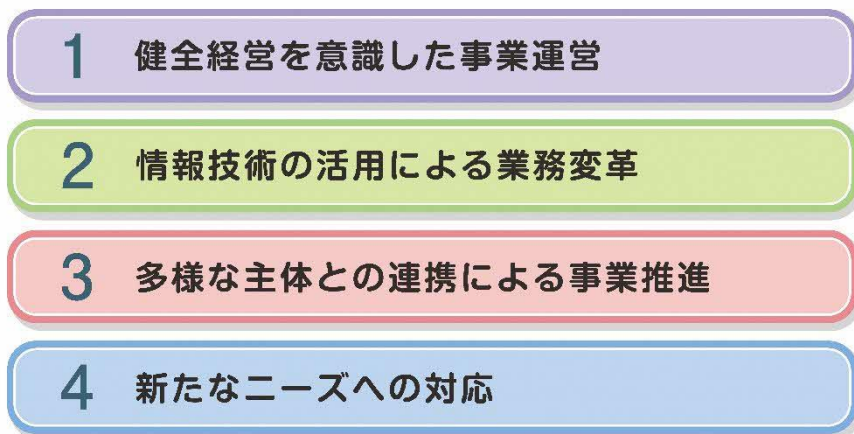
【さまざまな手段による下水道の「見える化」とお客さま満足度の向上】



第5章 推進方策

推進方策とは、施策の推進にあたって共有すべき考え方であり、本ビジョンでは、4つの考え方を示します。

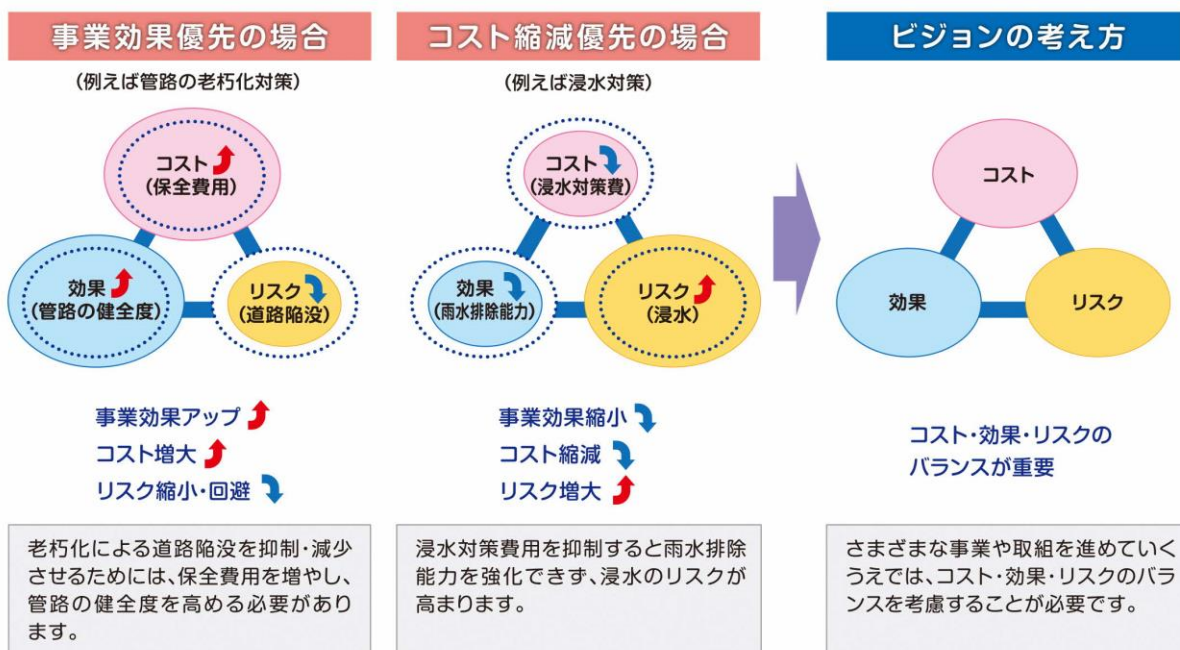
【推進方策】



1 健全経営を意識した事業運営

職員の経営意識の徹底と、コスト～事業効果～リスクのバランスを考慮した事業運営により、健全経営の持続を図ります。

【コスト～事業効果～リスクのバランスイメージ】



2 情報技術の活用による業務変革

ICT*等の積極的な導入・活用により、事業推進の加速化・合理化を図ります。

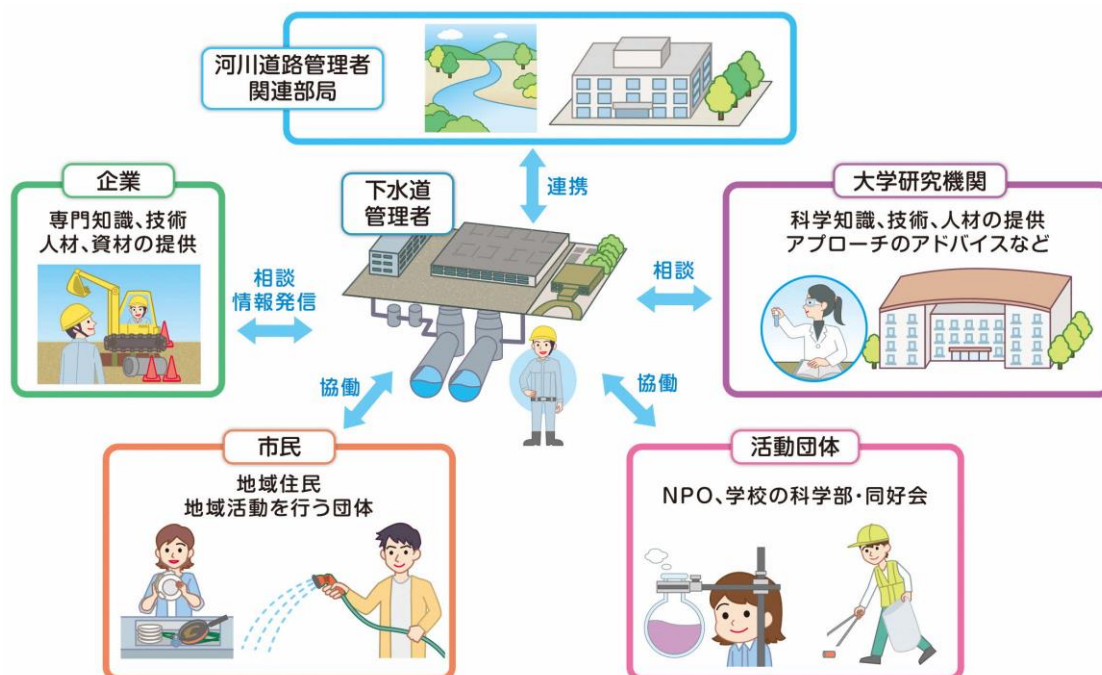
【情報技術の活用による業務変革のイメージ】



3 多様な主体との連携による事業推進

市民、企業、各種団体、行政など様々な主体と連携し、よりよい事業内容の充実化を図ります。

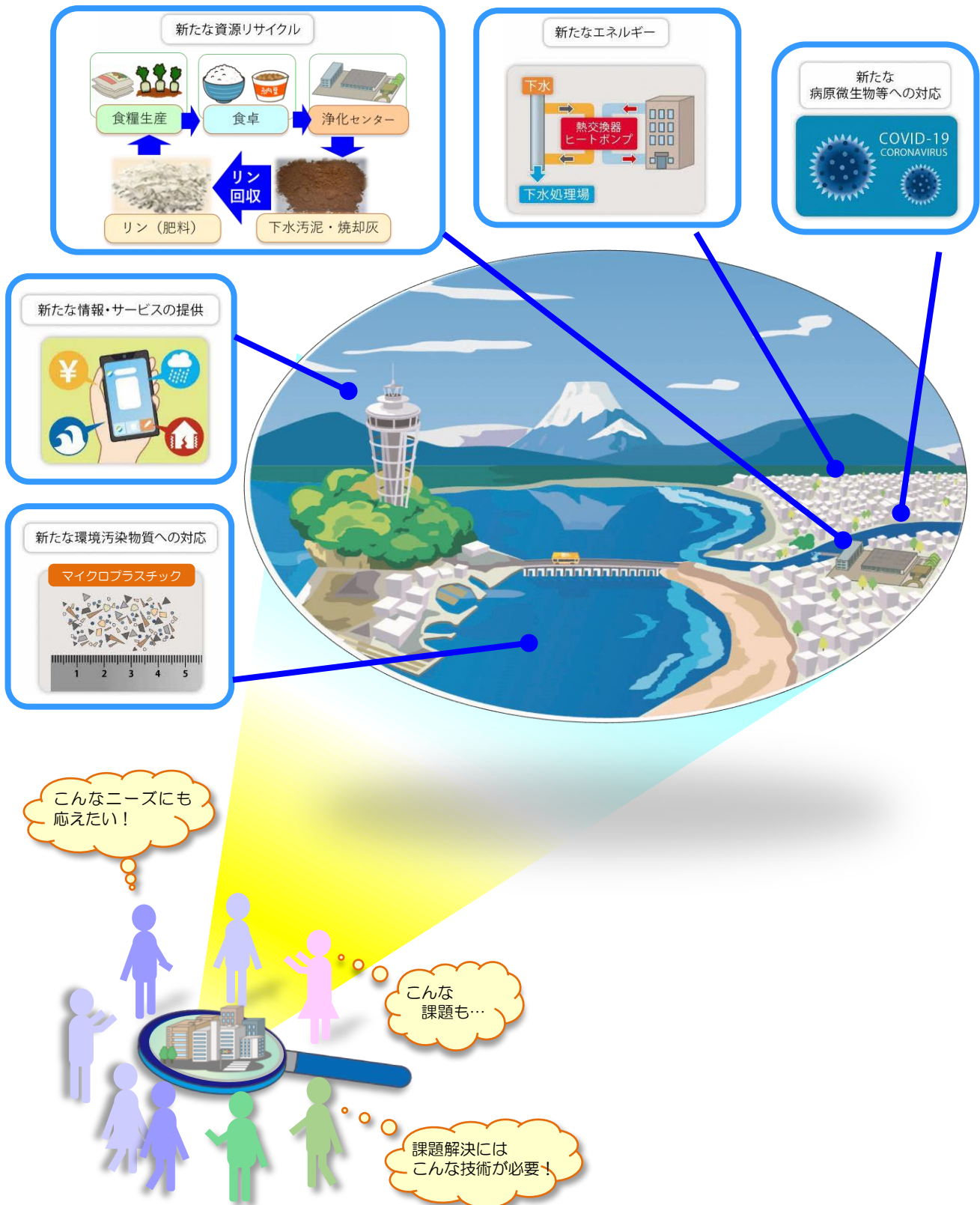
【多様な主体との連携のイメージ】



4 新たなニーズへの対応

新たな視点や新しい技術を積極的に取り込み、時代に即した社会ニーズ・市民ニーズへの対応を図ります。

【新たなニーズへの対応のイメージ】



基本理念

湘南のひかり
未来へ

輝く海・まちを
つなぐ下水道

基本方針

基本方針 1

元気な下水道を次の世代へ

現代から次世代にかけて、市民の皆様が安心して使用し続けることができるよう、今ある下水道を元気な状態で保ちます。

基本方針 2

自然災害にまけないまちづくり

地震や大雨などによる自然災害から、市民の皆様生命・財産、下水道の役割を守り、強靱で安全・安心なまちづくりに貢献します。

基本方針 3

美しく豊かな環境づくり

市民の皆様が住みやすい生活環境を維持するとともに、美しい海・川を守り、地球にやさしい環境づくりに貢献します。

基本方針 4

未来へつづく下水道サービス

3つの基本方針を実現するための核となる取組として、持続可能な運営体制をつくり、市民の皆様と共にあゆむ下水道を目指します。

施策

1 効果的・効率的なストックマネジメント運用体制の構築

2 スtockマネジメント実施方針の着実な推進

3 将来を見据えた下水道施設の最適化

4 効率的な浸水対策施設整備の推進

5 浸水被害最小化に向けたソフト対策及び自助・共助による取組

6 下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策）

7 大規模地震に備えた事前予防対策の導入と推進（ソフト対策）

8 放流水質の適正維持

9 雨天時リスク対策の推進

10 新エネルギー等の導入・活用の検討・推進

11 循環型社会に向けた資源の再利用

12 市街化調整区域などにおける汚水処理の促進

13 健全経営に向けた財政基盤の強化

14 持続可能な運営体制・組織基盤の強化

15 暮らしを支える下水道の「見える化」の推進

推進方策

1 健全経営を意識した事業運営

職員の経営意識の徹底と、コスト～事業効果～リスクのバランスを考慮した事業運営により、健全経営の持続を図ります。

2 情報技術の活用による業務変革

ICT等の積極的な導入・活用により、事業推進の加速化・合理化を図ります。

3 多様な主体との連携による事業推進

市民、企業、各種団体、行政など様々な主体と連携し、よりよい事業内容の充実化を図ります。

4 新たなニーズへの対応

新たな視点や新しい技術を積極的に取り込み、時代に即した社会ニーズ・市民ニーズへの対応を図ります。

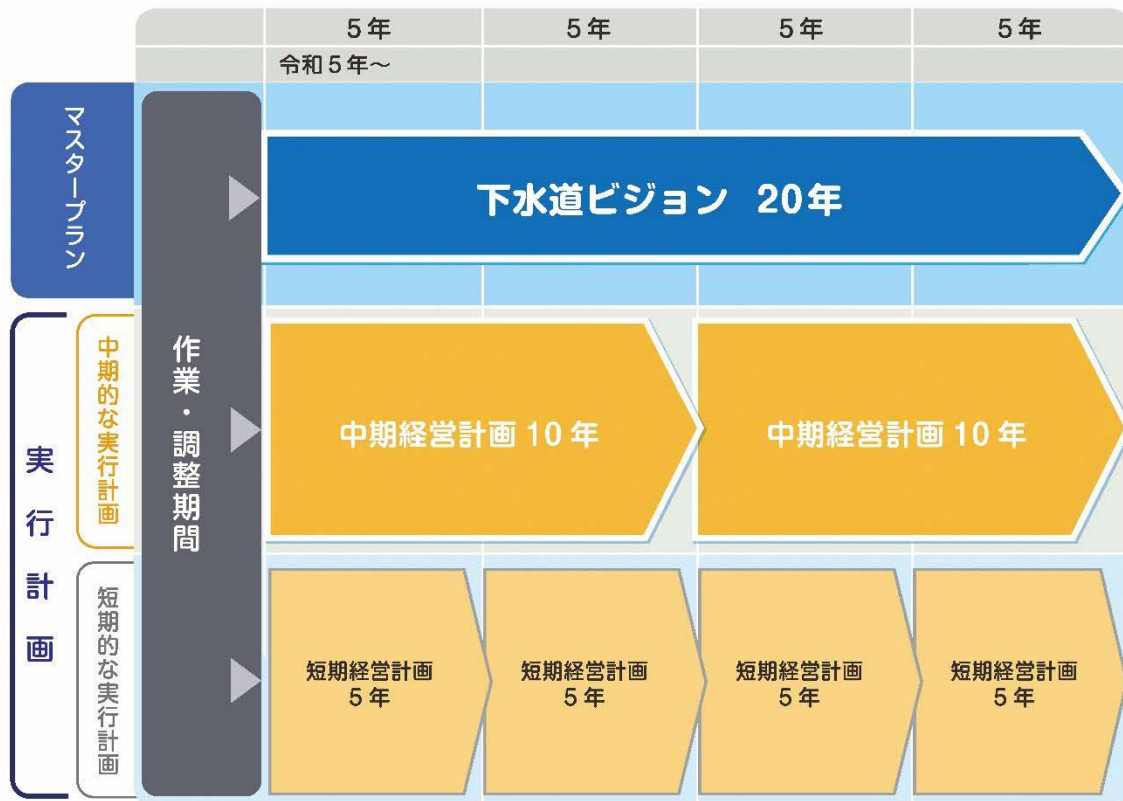
第6章 ビジョンの実現に向けて

1 実行計画の策定・推進

本ビジョンの実現に向けて、中期的な実行計画として中期経営計画を、短期的な実行計画として短期経営計画を策定し、これらの計画に基づいて施策や事業を進めていきます。

中期経営計画では10年間、短期経営計画では5年ごとに、具体的な事業計画と財政計画を定めます。

【下水道ビジョンと実行計画の関係】



2 藤沢市型アセットマネジメント

下水道事業におけるアセットマネジメント*とは、「ヒト（組織、管理体制）」「モノ（資産、施設（ストック）管理）」「カネ（経営管理（投資・財政計画など）」の3つの要素を効率的に活用することで、持続可能な事業運営を行っていくこと、とされています。

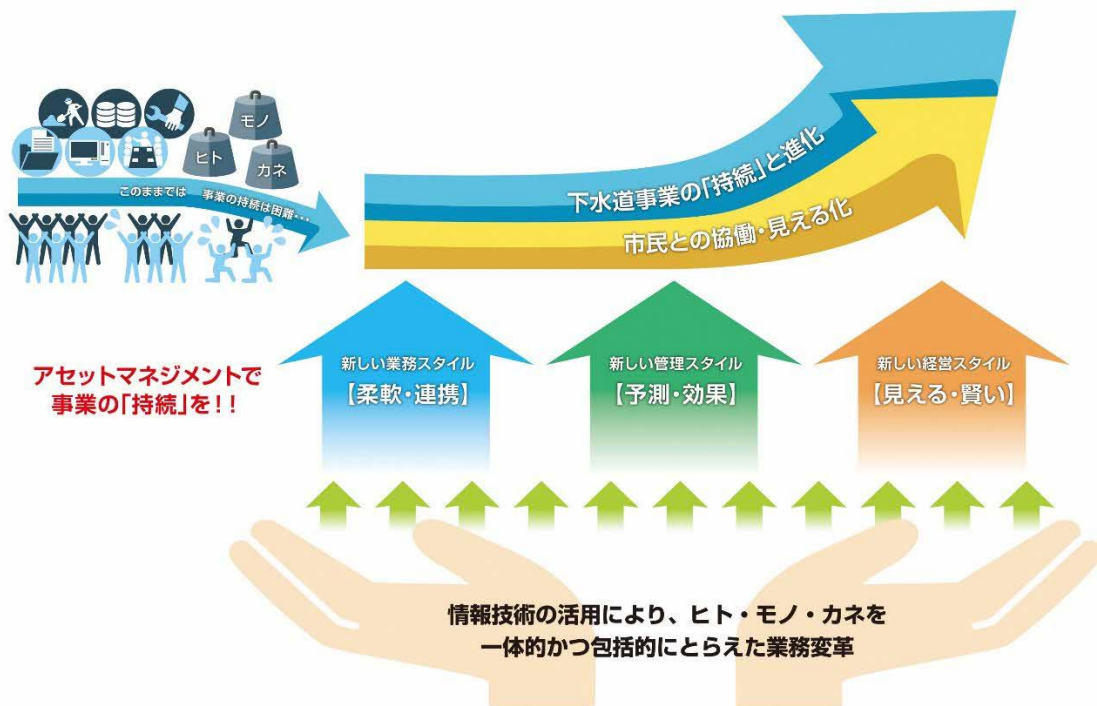
本市では、下水道アセットマネジメント*の導入を「情報技術の活用による業務変革」や「市民との協働・見える化」を基礎に位置付けた「新しいスタイル」の考え方に基づいて、段階的に進めていくこととしています。

藤沢市型アセットマネジメントは、下水道ビジョンに掲げた目標や方針を実現するためのツールと位置付けていることから、本ビジョンの実現に向けては、アセットマネジメント*導入の考え方を念頭におきながら取り組んでいくことが重要であると考えています。

【藤沢市型アセットマネジメントの概念】



【戦略的アセットマネジメント導入方針】



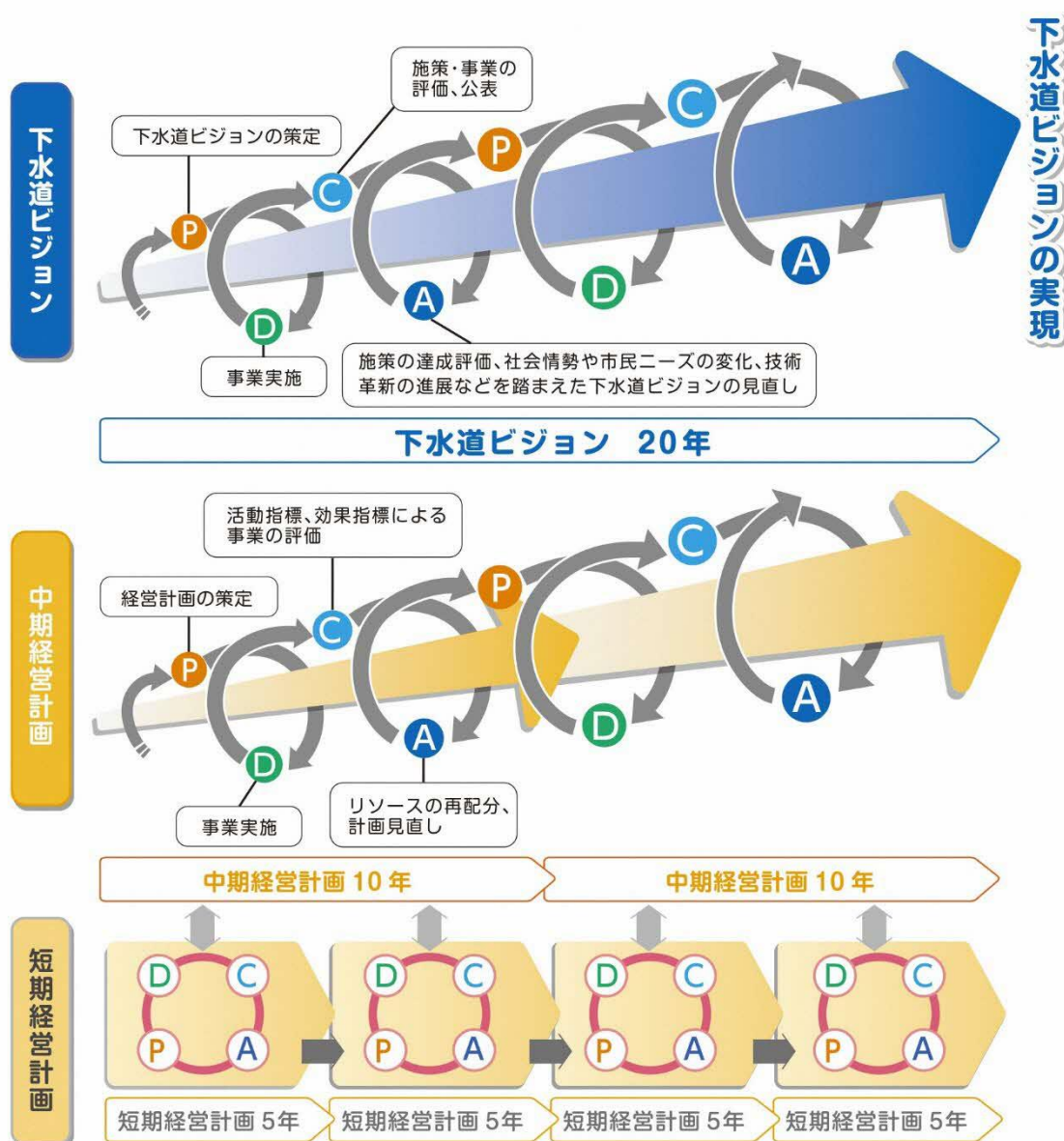
3 進行管理

本ビジョンは、将来のあるべき姿を見据えて計画期間を20年間に設定し、社会情勢や市民ニーズの変化、技術革新の進展などを踏まえて定期的な改定を行うこととします。

本ビジョンの実行計画として位置付けられる中期経営計画及び短期経営計画では、施策や事業を着実に実現するため、施策実施による効果を評価する効果指標*や活動状況*を評価する活動指標*を定めます。

これらの指標を用いて施策や事業の達成状況や実施状況を定期的に評価し、改善（予算の再配分、計画の見直し）を行うことで、活動の実効性を高めるとともに、下水道ビジョンの着実な実現を目指すものとします。

【下水道ビジョン及び各実行計画の進行管理】



【 P : PLAN (計画) D : DO (実行) C : CHECK (評価) A : ACTION (改善) 】

■用語解説

あ

アセットマネジメント

「下水道」を資産（施設（モノ）資金（カネ）、人材（ヒト））として捉え、下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状況を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法。

う

雨水管きょ（うすいかんきょ）

雨水を放流先まで円滑に流下させる管路施設のうち、主にマンホールとマンホールとの間を結ぶ地中埋設管等（暗きょ）のこと。

雨水管理総合計画（うすいかんりそうごうけいかく）

下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期にわたる、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めたもの。

雨水浸透施設（うすいしんとうしせつ）

雨水を地下に浸透させる施設。透水性舗装、雨水浸透ます、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがある。下水管きょへの雨水流入削減、地下水かん養等を目的とするもの。

雨水滞水池（うすいたいすいち）

雨天時に処理場の処理能力を超えた下水を一時的に溜めて、降雨終了後に処理施設へ送水する施設。

雨水貯留施設（うすいちよりゅうしせつ）

雨水排水施設の能力不足を補うため、雨水の一部を一時的に貯める浸水対策施設。貯めた雨水は晴天時に海や川に放流する。貯留管や調整池などがある。

雨水排水施設（うすいはいすいしせつ）

降雨により発生した地表面の雨水を収集し、河川や海に放流するための施設。雨水ます、側溝、雨水管きょ、ポンプ施設等によって構成される。

雨天時越流水（うてんじえつりゅうすい）

合流式下水道で、雨天時に遮集容量（管きょや処理施設の能力）を越えて雨水吐きやポンプ場から公共用水域へ放流される合流水。

雨天時浸入水（うてんじしんにゅうすい）

雨天時に下水管きょ内に、下水以外の雨水、地下水など、管きょの継ぎ手部、マンホールの蓋穴、ますなどから浸入してくる水。

雨天時放流水（うてんじほうりゅうすい）

雨天時越流水と同様。

え

エキスパンションジョイント

構造物相互を緊結せずに接続する方法で、熱膨張や収縮、地震などによる振動に対して、構造物に応力が生じないようにするために用いられる。

お

汚水管きょ（おすいかんきょ）

汚水をポンプ場や下水処理場まで円滑に流下させる管路施設のうち、主にマンホールとマンホールの間を結ぶ地中埋設管（暗きょ）のこと。

汚水管路（おすいかんろ）

汚水の管きょ、マンホール、ます、取付け管等の総称。

汚水処理施設（おすいしよりしせつ）

下水道・浄化槽など、し尿と雑排水を一緒に処理できる施設の総称。

汚水処理人口普及率（おすいしよりじんこうふきゅうりつ）

汚水処理施設を使用できる人の行政人口に対する割合

汚水処理人口普及率（%）＝汚水処理人口÷行政区域内人口×100

汚水整備面積（おすいせいびめんせき）

下水道法事業計画に基づいて、下水道（汚水）が整備された区域の面積。

汚濁負荷（おだくふか）

汚濁物質が一定期間内で環境に与える影響の総量を表す数値で、主としてBOD（生物学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）の1日当たりのトン数で示される。汚濁負荷量は、濃度と排出水量の積として算出される。

汚濁負荷量（t/日）＝水質（mg/l）×水量（m³/日）×10⁻⁶

温室効果ガス（おんしつこうかがす）

地球温暖化の主な原因とされ、京都議定書における排出量削減対象となっている。主なものに二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、各種のフロンなどがある。

か

改築（かいちく）

対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替え工事を行うこと。

活動指標（かつどうしひょう）

施策の目標に対する活動状況を表すもので、目標のとおりにより事業が進捗しているかどうかを判断する目安となるもの。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」と、植林、森林管理などによる「吸収量」を均衡させ、排出量を実質ゼロに抑えるという概念。

具体的には、植林や森林保全活動による二酸化炭素吸収量を差し引いて、排出量を実質ゼロになること目標とした取り組み。

管きょ（かんきょ）

家庭や工場などから排出される汚水や区域内に降った雨水をポンプ場、下水処理場又は放流先まで円滑に流下させる管路施設のうち、主にマンホールとマンホールの間を結ぶ地中埋設管等（暗きょ）のこと。管きょの規模により陶管、硬質塩化ビニル管、強化プラスチック管、鉄筋コンクリート管（ヒューム管）などが用いられる。

管更生（かんこうせい）

老朽化や破損等による機能損失の恐れがある管きょの内側に新たな管を構築する等により、管きょの流下機能を回復させること。

官民連携（かんみんれんけい）

国や地方公共団体と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、よりよい公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の向上を図ること。

管理基準（かんりきじゅん）

下水道施設（機器・設備）のそれぞれの特性に応じて、各施設に求める機能（性能）基準や機能限界に至る劣化予測・健全度判定基準などを設定すること。

管路（かんろ）

管きょ、マンホール、ます、取付け管等の総称。

き

共助（きょうじょ）

地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと。

緊急輸送路（きんきゅうゆそうろ）

災害時に消防車や救急隊が災害地に向かえるよう、また、避難時に物資が運べるよう通行を確保すべき道路。

く

グリーン電力（ぐりーんでんりょく）

太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱など、自然を利用した再生可能エネルギーで作った電気。

経営比較分析表（けいえいひかくぶんせきひょう）

経営指標の経年比較や他の地方公共団体との比較を行い、現状や課題等を見える化するための図表。

経営戦略（けいえいせんりやく）

下水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する中長期的な経営の基本計画で、経営の基本方針や投資・財政計画（収支計画）などを示したものの。

経費回収率（けいひかいしゅうりつ）

下水道使用料単価を汚水処理原価（有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用）で除した値で、下水道事業の経営状況を判断するための指標の一つ。経費回収率が、100%以上であれば独立採算制が保たれていると判断されるが、100%未満の場合は、一般会計（税金）等からの補填が必要となる。

軽量骨材（けいりょうこつざい）

コンクリートの骨材のうち、比重が軽いもの。

下水処理水（げすいしゅりすい）

下水処理場などの水処理過程において処理された下水。一次処理水、二次処理水及び高度処理水がある。

下水汚泥（げすいおでい）

下水処理の各工程から発生する汚泥をいう。活性汚泥処理では最初沈殿池汚泥、最終沈殿池からは余剰汚泥が発生する。スクリーンかす、沈砂、スカムも広い意味では下水汚泥に含まれる。通常の下水処理では初沈汚泥と余剰汚泥が主体である。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、汚泥を脱水し固形状にしたものも汚泥と呼ぶ。

下水道管きよ（げすいどうかんきよ）

管きよと同様。

下水道使用料（げすいどうしゅうりょう）

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料をいう。水量に応じて徴収される。

下水道処理人口普及率（げすいどうしゅりじんこうふきゅうりつ）

行政区域内の総人口に占める下水道処理区域内人口の比率をいい、百分率で示す。

下水道処理人口普及率（%）＝下水道処理区域内人口÷行政区域内人口×100

下水道ストックマネジメント計画（げすいどうすとつくまねじめんとけいかく）

下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するために策定する計画で、ストックマネジメント実施の基本方針、施設の管理区分、改築実施計画（計画期間は5年以内）、ストックマネジメント導入によるコスト縮減効果を示したものの。

下水道ストックマネジメント支援制度とは、平成 28 年度より国土交通省が創設した下水道施設の維持管理や改築に関する支援制度であり、それまでの下水道長寿命化支援制度を発展させたもの。

下水道ストックマネジメント実施方針（げすいどうすとつくまねじめんとじっしほうしん）

下水道事業のストックマネジメントを実施するための維持管理・改築に係る方針。

下水道全体計画区域（げすいどうぜんたいけいかくくいき）

下水道を整備した区域及び将来的に下水道を整備する対象区域。

下水道全体計画とは、その地域の下水道のあり方を示すもので、おおむね20年～30年先の将来を想定して策定される。また、この全体計画を基に、5～7年間で達成可能な事業量について事業計画を立案し、順次、事業を進めていくこととなる。

下水道長寿命化支援制度（げすいどうちょうじゅみょうかしえんせいど）

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点で踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進するために創設された事業制度。

下水道BCP（げすいどうビーシーピー）

地域防災計画等で定められた下水道事業における災害時応急対策業務を、リソース（ヒト、モノ、カネ、情報等の資源）が制約を受けた場合でも円滑に遂行できるように策定した計画。

BCPとは、Business Continuity Plan（業務継続計画）の略称。

下水道法（げすいどうほう）

下水道の整備を図るための法律（1958年公布）であり、対象は市街地等の公共下水道、流域下水道及び都市下水路で、その設置・改築・管理・維持修繕基準・費用・使用者義務などを定めている。

下水熱（げすいねつ）

下水は大気に比べ冬は温かく夏は冷たい特徴があり、この下水と大気との温度差により生じる熱エネルギーのこと。冷暖房や給湯などに利用されている。

こ

広域化・共同化（こういきか・きょうどうか）

複数の処理区の統合や下水汚泥の共同処理、複数事業の管理の全部又は一部を一体的に行う等の広域的な連携により事業運営基盤の強化を図ること。

高温焼却（こうおんしょうきやく）

通常焼却温度約800℃に対し焼却温度を850℃に高温化するもので、汚泥焼却に伴い発生する一酸化二窒素（ N_2O ）が大幅に減少する。

効果指標（こうかしひょう）

施策を活動指標の予定どおり進めた場合に得られる効果の程度を表すもので、「ふじさわ下水道ビジョン」を実現するための目標となるものである。

公共下水道（こうきょうげすいどう）

市街地における下水を排除し、又は処理するために市町村が管理する下水道で終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するもの。生活排水の他、産業排水や雨水も対象としている。

公共用水域（こうきょうようすいいき）

水質汚濁防止法で「河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、及びこれに接続する公共溝きよ、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路」と規定。

更新（こうしん）

耐用年数に達した施設や設備について再建設あるいは取り替えを行うこと。

合流式下水道（ごうりゅうしきげすいどう）

汚水及び雨水を同一の管きよで排除し処理する方法。分流式に比べて下水道管の建設費が安価だが、大雨のときに汚水が処理されないまま川や海へ放流されてしまうことが課題である。

合流式下水道改善率（ごうりゅうしきげすいどうかいぜんりつ）

合流式下水道により整備されている区域の面積に占める、合流式下水道改善対策施設の整備が完了している合流区域面積の割合。

合流式下水道改善対策施設とは、合流式下水道は一定量以上の降雨時に未処理下水の一部がそのまま放流（雨天時越流水）されることによって公衆衛生・水質保全・景観に影響を及ぼすため、この雨天時越流水による汚濁負荷量やきょう雑物などを削減するための施設をいう。

合流式下水道緊急改善対策（ごうりゅうしきげすいどうきんきゅうかいぜんたいさく）

合流式下水道緊急改善計画に定める対策をいい、雨水滞水池の設置や吐口へのきょう雑物除去装置の設置などがある。

合流式下水道緊急改善計画とは、合流式下水道の雨天時放流汚濁負荷量を削減し、年間 BOD 放流汚濁負荷量を分流式下水道の年間放流負荷量と同程度以下とすることや、雨天時の未処理放流回数を半減すること、きょう雑物の流出を削減することを目的とした計画をいう。

原則として平成 25 年度（合流区域面積が大きい場合は令和 5 年度）までに対策を完了することが義務付けられており、本市においては令和 5 年度までが対策期間となる。

さ

再構築（さいこうちく）

老朽化した施設を新たな時代のニーズにも応えられるよう、機能向上（レベルアップ）を含め改築・更新することをいう。

し

市街化区域（しがいかくいき）

都市計画法に規定されている都市計画区域の一つで、既に市街地を形成している区域又は、おおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域（しがいかちょうせいいくいき）

都市計画法に規定されている都市計画区域の一つで、市街化を抑制すべき区域。

自助（じじょ）

家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難するなど、自分の身を自分で守ること。

資本費算入率（しほんひさんにゆうりつ）

下水道使用料の算定において、汚水処理に係る資本費（下水道施設を建設するために借入れた企業債の支払利息や減価償却費等）を下水道使用料の対象経費に算入している率。

修景施設（しゅうけいしせつ）

下水処理水を修景用水として使用している施設で、噴水やトンボ池等がある。

修繕（しゅうぜん）

施設の機能が維持されるよう部分的に補強、取り替え等により修復すること。

重点対策地区（じゅうてんたいさくちく）

浸水対策の目標である「生命の保護」「都市機能の確保」「個人財産の保護」の観点より重点的に対策を行うべき地区。

重点地区（じゅうてんちく）

重点的に浸水対策を行う地区で、2011年（平成23年）に策定した「湘南ふじさわ下水道ビジョン（旧ビジョン）」において使用した用語。

生涯学習出張講座（しょうがいがくしゅうしゅつちようこうざ）

市政全般の広い分野を学習するための、市職員による出張講座。

浄化センター（じょうかせんたー）

終末処理場のことであり、通称、下水処理場、処理場、浄化センターなどともいう。

終末処理場とは、下水を最終的に処理して河川、海域等の公共用水域へ放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう（下水道法第2条第6号）。処理施設の例として、スクリーン、沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒設備などの水処理施設、及び濃縮タンク、脱水設備、焼却炉などの汚泥処理施設があげられる。終末処理場からの放流水は水質汚濁防止法により排水基準の適用を受ける。

浄化槽（じょうかそう）

トイレと連結して、し尿又はし尿と雑排水を処理するための施設である。浄化槽にはし尿のみを処理する単独処理方式と、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理方式とがあり、その構造は建築基準法で定められ、設置、維持管理等については浄化槽法に定められている。浄化槽法の改正により平成13年以降は単独処理方式の新設が禁止されており、現在、浄化槽とは合併処理方式を指す。

小水力発電（しょうすいりょくはつでん）

小規模で建設費・運用費の安い水力発電であり、中小河川や用水路などの小さな高低差を利用した水力発電である。

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」では出力1,000kW以下の比較的小規模な水力発電設備を総称して「小水力発電」と呼んでいる。

使用料体系（しょうりょうたいけい）

公費及び私費の負担区分に基づき算定された使用料対象経費について、個々の使用者における負担配分を体系化したもの。

処理場（しよりじょう）

浄化センターと同様。

浸水被害対策区域（しんすいひがいたいさくくいき）

浸水被害対策区域制度において指定する区域。

浸水被害対策区域制度とは、公共下水道の排水区域のうち、都市機能が集積し、下水道のみでは浸水被害への対応が困難な地域において、民間の協力を得つつ、浸水対策を推進するため、条例で、「浸水被害対策区域」を指定できる制度。

す

水質汚濁（すいしつおだく）

公共用水域（河川・湖沼・港湾・沿岸海域など）の水の状態が、主に人為的な活動（工場や事業場などにおける産業活動や、家庭での日常生活ほか人間の活動すべて）によって損なわれること、又は損なわれた状態。

水洗化（すいせんか）

宅地内の排水設備を下水道や浄化槽などの汚水処理施設に接続し、汚水処理を行うこと。

ストックマネジメント

持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

ストックマネジメント計画（すとっくまねじめんとけいかく）

下水道ストックマネジメント計画と同様。

ストックマネジメント実施方針（すとっくまねじめんとじっしほうしん）

下水道ストックマネジメント実施方針と同様。

砂ろ過（すなるか）

砂をろ材としたろ過法で、下水の二次処理水などに残留する比較的低濃度の浮遊物を分離除去するための処理法。

せ

整備面積（せいびめんせき）

下水道法事業計画に基づいて、下水道が整備された区域の面積。

設備改築（せつぱいかいちく）

機械設備、電気設備の改築。

そ

ソフト対策（そふとたいさく）

災害に対するソフト対策は、情報の共有や防災訓練の実施、災害対策マニュアルの整備、他事業体間の連携体制の整備などを行うことで、施設や設備などの整備（ハード対策）以外の対策を指す。

た

耐震化（たいしんか）

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。

耐水化（たいすいか）

構造物本体の補強、開口部の閉塞等により、下水道施設内に水が浸入しない状態にすること。浸水しない高所への設備の移設等も含む。

太陽光発電（たいようこうはつでん）

太陽光が当たると電気を発生する太陽電池を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換する発電方式。下水処理施設の広大な施設上部を活用して太陽光発電を行う事例がある。

脱水機棟（だっすいきとう）

汚泥脱水機を設置している構造物。汚泥脱水機とは、下水の処理により発生する汚泥の水分を減らし、汚泥の減量化を行う装置をいう。

ち

地球温暖化（ちきゅうおんだんか）

人間の活動により二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中に蓄積することにより生じる気温の上昇や降雨量の変化などの気象変化で、温室効果ガス濃度が2倍になると1.5～4.5℃の気温上昇が見込まれ、氷河の融解などによる海面の上昇をはじめ、農林業、水資源、生態系等に多大な影響が予想される。

長寿命化（ちようじゅみょうか）

改築のうち、対象施設の一部の再建設あるいは取り替えを行い、施設の供用期間の延長を図ること。管きょにおいてはライニング等の更生工法等による対策が該当する。

超スマート社会（ちようすまーとしゃかい）

Society5.0（ソサエティゴーテンゼロ）とも呼ばれ、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（ソサエティ）をいう。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、内閣府の「第5期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

貯留管（ちよりゅうかん）

地下に大きな管を設置し、大雨が降った際にその管に雨水を貯めて、晴天時にポンプ施設で海や川に排水するもの。合流式下水を貯留し処理場等に送水するものもある。

貯留施設（ちよりゅうしせつ）

下流の河川や水路の流下能力や処理場の処理能力等が不足する場合に、雨水等の一部を一時貯留し、下水の流下量を減少させるための施設。

て

デザインマンホール

地方公共団体特有の意匠を取り入れたマンホールの蓋である。本市の場合は、中央に市章、周辺に市の木「クロマツ」や市の花「フジ」などをデザインしている。

と

特定汚水（とくていおすい）

下水道使用料算定表において用いている汚水の区分のひとつで、1件につき1か月に排除される汚水量が100 m³を超える汚水のことをいう。

都市計画（としけいかく）

都市における生産、居住などの諸機能を定められた目標まで高めるため、道路、鉄道、上下水道等の都市施設を総合的に計画することをいう。

土地区画整理事業（とちくかくせいりじぎょう）

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地利用の増進を図る事業をいう。

な

内水浸水（ないすいしんすい）

下水道や水路の排水能力を超える降雨により、雨水を河川等の公共の水域に放流できない場合に発生する浸水をいう。

内水ハザードマップ（ないすいはざーどまっぷ）

雨水管きょから溢水した場合に備えて、地域の方々がすばやく安全な場所に避難できることを目的に、被害が想定される区域と被害の程度、さらに避難場所などの情報を地図上に明示したものの。

は

バイオマス

エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性資源のことで、化石資源を除いたものをいう。下水汚泥や生ごみ、剪定廃材、家畜排泄物などがあげられる。

吐口（はきぐち）

下水道施設から雨水や処理水を公共用水域に放流する放流口の施設をいう。

ハード対策（はーどたいさく）

災害に対するハード対策とは、施設の耐震化、備蓄品の整備、応急給水拠点の整備など、施設や設備に対して行われる対策のこと。

ひ

標準耐用年数（ひょうじゅんたいようねんすう）

固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数であり、減価償却の計算期間。

耐用年数とは、施設が使用に耐える年数をいい、一般的な下水環境の下で適切に維持管理が行われている場合、管きよ、ポンプ場、処理場の土木・建築構造物でおおむね 50 年、機械・電気設備でおおむね 10～30 年とされている。

ふ

藤沢市市政運営の総合指針（ふじさわししせいうんえいのそうごうししん）

おおむね 20 年先を見据えた基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の 4 年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針を示すもの。

藤沢市都市マスタープラン（ふじさわしとしますたーぷらん）

1992 年（平成 4 年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第 18 条の 2）のこと。都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするもの。

ブレース

構造物の強度を持たせるために、柱と梁に筋交いのようにタスキ掛けに設ける線状の材のことである。地震の際などに、柱と梁の接合部が変形することを防ぎ、構造上の強度が得られる。

分流式下水道（ぶんりゅうしきげすいどう）

汚水と雨水を別々の下水管きよで流す方式。汚水だけを処理場に導く方式であるため、雨天時に汚水を河川や海に放流することがなく、水質汚濁防止上、有利な方式である。

ほ

防災（ぼうさい）

災害の発生機構を明らかにし、人命及び財産の安全を図ることを目的として対策を行うことの総称。下水道事業では、浸水対策に加え、老朽化対策や地震対策など、防災・減災、国土強靱化の取組が急務である。

放流水質（ほうりゅうすいしつ）

一般家庭や事業場等から排出される汚水を処理場で処理し、河川や海に放流する際の水質をいう。処理場への流入水質は一般に BOD（生物化学的酸素要求量）がおおむね 200mg/l 程度の大変汚れた水だが、処理場で処理することにより、BOD が 15mg/l 以下程度まで浄化される。

ポンプ場（ぽんぷじょう）

下水などをポンプ揚水する目的のポンプ、配管、弁、補機類、制御設備などを含む施設。目的に応じて、排水ポンプ場、中継ポンプ場などがある。

ま

マンホール

下水道管きよの清掃、換気、点検、検査などを目的に設けられるもの。主に、下水道管きよが合流する場所や、勾配（地面の傾き）、管径（管の太さ）が変化する場所、維持管理上必要な場所に設置する。

マンホールカード

地方公共団体特有の下水道のマンホール蓋を市民に伝え、下水道への理解・関心を深めていただくためのコミュニケーションツールとして作成しているもので、マンホール蓋の情報を掲載したカード型下水道公報パンフレットである。

メタンガス発電（めたんがすはつでん）

バイオマスを嫌気条件下（酸素の無い状態）で微生物の働きによって分解し、可燃性のメタンガスを生成し、発電する技術をいう。

み

水循環（みずじゅんかん）

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること。

水処理（みずしより）

汚水を清澄な処理水と汚濁成分（汚泥）に分離することで、一次処理（下水中の固形物や浮遊物質を物理的に沈殿、浮上させ分離除去する）、二次処理（微生物反応を利用して生物学的に有機物除去を行う）、高度処理（一次処理及び二次処理では十分に除去できない有機物、浮遊物、窒素、りん等を除去する）に分類される。水処理施設は、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、ろ過施設、消毒施設などで構成される。

も

目標耐用年数（もくひょうたいようねんすう）

ストックマネジメント実施方針における施設の使用年数の目標値。

モニタリング

あらかじめ設定しておいた計画や目標、指示について、その進捗状況を随時チェックすること。

ゆ

有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

下水処理場へ流入する汚水のうち、下水道使用料の徴収対象となる水量であり、水道使用量を水道メーター等で検針し、把握するもの。

床上浸水（ゆかうえしんすい）

洪水や大雨などで水かさが増し、床上（日常生活で使用されている部屋の床板面）まで浸かる浸水のこと。

よ

予防保全型（の）維持管理（よぼうほぜんがた（の）いじかんり）

公共施設等を長寿命化するための保全管理の方法で、建物や施設及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建物や施設の部材を適切に保全する方法。

り

リーマンショック

2008年9月にアメリカの投資銀行大手リーマン・ブラザーズが破綻したことを契機として発生した世界的な金融・経済危機。

リン回収（りんかいしゅう）

下水や下水汚泥中に含まれるリンの回収を行うことである。リンは窒素やカリウムとともに肥料の重要な成分であり、リンの全量を輸入に頼るわが国では、長期的かつ安定的なリン資源の確保が懸念されている。

ろ

老朽化対策（ろうきゅうかたいさく）

老朽化が進み古くなって傷んだ下水道管（又は施設）は道路陥没（及び機能停止）等を招くおそれがあるので、これらに対して補修・取り替え等を行い、再構築すること。

A

AI（エーアイ）

Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略称で、人工知能ともいう。下水道では、下水処理場の運転操作への活用等が開発されている。

I

ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称で、情報通信技術ともいう。センサーにより得たデータのオンライン収集などの維持管理の効率化に寄与する技術を始めとして、情報通信技術を利用した様々な技術が開発されている。

P

PDCA（ピーディーシーイー）

Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Act（改善）の4段階のサイクルのことで、最後のActを次のPDCAにつなげ、1周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ）させて、継続的に業務改善を行う手法である。

R

RPA（アールピーイー）

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称で、ロボットによる業務自動化のことをいう。ソフトウェア型ロボットによるデジタル化の促進によって事務事業の効率化を図ること等に活用されている。

S

SNS（エスエヌエス）

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスをいう。下水道広報活動への活用により下水道への理解・共感を高める効果等が期待されている。

Society5.0（ソサエティ 5.0）

超スマート社会とも呼ばれ、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（ソサエティ）をいう。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、内閣府の「第5期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。